

国営隈戸川農業水利事業遺跡調査報告Ⅱ

腹田B遺跡（2次調査）

2010年3月

福島県教育委員会
福島県文化振興事業団
東北農政局隈戸川農業水利事業所

国営隈戸川農業水利事業遺跡調査報告Ⅱ

腹田B遺跡（2次調査）



図1 腹田B遺跡全景（1・2次調査合成写真）



調査区遠景（東から）



調査区遠景（北西から）



調査区遠景（西から）

図絵2 2次調査区遠景



20号土坑出土遺物



21号土坑出土遺物

口繪 3 土坑出土遺物

序 文

「国営隈戸川農業水利事業」は、2市2町3村（須賀川市・白河市・矢吹町・鏡石町・天栄村・泉崎村・中島村）にまたがるかんがい事業です。この事業は、羽鳥ダムの取水樋門・隧道を改修して取水量を増量することにより、かんがい用水を確保するとともに、頭首工・揚水機場及び用水路の改修を行い、用水の安定供給と維持管理の軽減を図ることを目的としています。

このかんがい事業用地内には、周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、先人が残した貴重な歴史的遺産が数多く確認されております。

埋蔵文化財は、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であると同時に、我が国の歴史・文化等の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすもののです。

福島県教育委員会では、かんがい事業予定地内で確認された埋蔵文化財の保護・保存について、開発関係機関と協議を重ね、平成18年度に埋蔵文化財包蔵地の範囲や性格を確かめるための試掘調査を行いました。

その結果をもとに、現状保存が困難な遺跡については記録として保存することとし、平成19年度から発掘調査を実施してきました。

本報告書は、平成21年度に白河市大信増見地区で行った腹田B遺跡の第2次発掘調査成果をまとめたものであります。調査の結果、奈良時代の竪穴住居跡などが発見されています。発掘調査で確認された集落は水田開発のための開拓集落と考えられ、米どころ大信地区の原形がすでに奈良時代にはできあがっていたと考えられます。

県民の皆様が文化財に対する理解を深め、地域の歴史を解明するための基礎資料として、さらには生涯学習等の資料として、この報告書を広く活用していただければ幸いです。

最後に、発掘調査から報告書の作成にあたり、協力いただいた農林水産省東北農政局、財團法人福島県文化振興事業団をはじめとする関係機関及び関係各位に対し、感謝の意を表します。

平成22年3月

福島県教育委員会

教育長 遠藤俊博

あ　い　さ　つ

財団法人福島県文化振興事業団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大规模な開発に先立ち、開発対象地内にある埋蔵文化財の調査を実施しています。「国営隈戸川農業水利事業」に関連する埋蔵文化財の発掘調査もそのひとつで、平成8年度に表面調査を、平成18年度から試掘調査を実施し、平成19年度からは発掘調査を開始しました。

本報告書は平成21年度に発掘調査を行った白河市大信増見地区に所在する腹田B遺跡の第2次発掘調査成果をまとめたものです。

この腹田B遺跡は、羽鳥湖に源を発する隈戸川の右岸段丘に営まれた遺跡で、縄文時代から奈良時代にかけての竪穴住居跡等の遺構や江戸時代の墓地が検出されています。

今後、これらの調査成果を郷土の歴史研究の基礎資料として、さらには地域社会を理解する資料として、生涯学習の場などで幅広く活用していただければ幸いです。

おわりに、この調査に御協力いただきました農林水産省東北農政局、隈戸川農業水利事業所、白河市並びに地域住民の皆様に、深く感謝申し上げますとともに、当事業団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

財団法人 福島県文化振興事業団

理事長 富田孝志

緒 言

- 1 本書は、平成21年度に実施した国営隈戸川農業水利事業関連の遺跡発掘調査報告書である。
- 2 本書には以下に記す遺跡調査成果を収録した。

腹田B遺跡（2次調査） 福島県白河市大信増見字腹田 埋蔵文化財番号：46700108
- 3 本発掘調査事業は、福島県教育委員会が農林水産省東北農政局の委託を受け、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団に委託したものである。調査に係る費用のうち、94.7%については東北農政局が負担し、残りの5.3%を国庫補助金を受けて、福島県教育委員会が負担した。
- 4 福島県教育委員会は、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団に委託して実施した。
- 5 財団法人福島県文化振興事業団では、遺跡調査部の下記の職員を配して調査にあたった。

文化財副主査 稲村 圭一
また、出土古銭の自然科学調査分析については、文化財主事 小林 啓が行った。
- 6 本書の執筆および全体の構成・編集は稲村が担当した。
付章の執筆については、文化財主事 小林 啓が担当した。
- 7 本書に掲載した空中写真撮影・写真合成は、次の機関が行った。

空中写真撮影・写真合成 株式会社 日本特殊撮影
- 8 本書に収録した遺跡の調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 9 発掘調査および報告書作成にあたり、次の諸機関からご協力いただいた。（順不同・敬称略）

白河市教育委員会、大信農村環境改善センター

用 例

1 本書における遺構図版の用例は、以下のとおりである。

- (1) 方 位 平面座標の国土座標軸を基準とした真北方向を図版の真上とした。それ以外のものは挿図中に真北方向を指す方位を示した。
- (2) 標 高 水準点を基にした海拔標高で示した。
- (3) 縮 尺 各挿図中に縮小率を示した。
- (4) 土 層 基本土層はアルファベット大文字Lとローマ数字を組み合わせ、遺構内の堆積土はアルファベット小文字ℓと算用数字を組み合わせて表記した。
(例) 基本層位—L I・L II…、遺構内堆積土—ℓ 1・ℓ 2…
なお、挿図の土層注記で使用した土色名は、「新版標準土色帖」(2000日本色研事業株式会社)に基づく。
- (5) ケ バ 遺構内の傾斜面は「TT」で表現したが、相対的に緩傾斜の部分には「T」で表している。また、「T」は後世の搅乱が明らかな場合に使用した。
破線は推定範囲を示す。
- (6) 線 の 表 現
(7) 網 か け 挿図中の網かけの用例は、同図中に表示した。

2 本書における遺物図版の用例は、以下のとおりである。

- (1) 土 器 断 面 須恵器の断面は黒塗りとした。粘土積み上げ痕は一点鎖線で表記した。
- (2) 遺 物 計 測 値 () 内の数値は推定値、〔 〕内の数値は遺存値を示す。
- (3) 縮 尺 各挿図中に縮小率を示した。
- (4) 網 か け 挿図中の網かけの用例は同図中に表示した。

3 本書における本文中の遺物の番号は、挿図番号と対照できるようにして、以下のとおり記した。

(例) 図1の1番 → 1図1

また、写真図版の遺物に付けた挿図番号は以下のとおり記した。

(例) 写真1の1番 → 1写1

4 文章中の遺物点数は、全て破片点数である。

5 本書で使用した略号は、次のとおりである。

白河市…SK 腹田B遺跡…HD・B 遺構外堆積土…L 遺構内堆積土…ℓ
竪穴住跡…SI 土 坑…SK 小穴・ビット…P グリッド…G

6 参考・引用文献は執筆者の敬称を省略し、まとめて収めた。

目 次

第1章 遺跡の環境と調査経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
1 国営隈戸川農業水利事業の概要	1
2 平成21年度までの調査経過	2
第2節 遺跡の位置と自然環境	5
第3節 周辺の遺跡と歴史的環境	7
第4節 調査経過	11
第5節 調査の方法	13
第2章 遺構と遺物	15
第1節 遺構の分布と基本土層	15
1 遺構の分布	15
2 基本土層	15
第2節 竪穴住居跡	18
4号住居跡 (18)	
第3節 土 坑	22
20号土坑 (22) 21号土坑 (24) 22号土坑 (26) 23号土坑 (26)	
第4節 その他遺構と遺構外出土遺物	27
杭列跡 (28) 小穴群 (29) 遺構外出土遺物 (29)	
第3章 総 括	32
1 古代の遺構・遺物について	32
2 近世の遺構・遺物について	33
3 国営隈戸川農業水利事業遺跡発掘調査の総括	39
付 章 腹田B遺跡出土古銭の自然科学調査	43

挿図・表・写真目次

[挿図]

図 1 国営隈戸川農業水利事業位置図	1	図10 20・21号土坑	23
図 2 国営隈戸川農業水利事業路線と 遺跡・遺跡推定地	3	図11 20・21号土坑出土遺物	25
図 3 腹田B遺跡周辺の表層地質図	4	図12 22・23号土坑	27
図 4 腹田B遺跡周辺の遺跡	8	図13 杭列跡	28
図 5 調査範囲とグリッド配置図	16	図14 小穴群	30
図 6 遺構配置図、基本土層図	17	図15 遺構外出土遺物	31
図 7 4号住居跡（1）	19	図16 福島県内の鉄鍋・擂鉢を 出土した墓	34
図 8 4号住居跡（2）	20	図17 鍋被り葬に用いられた鉄鍋	37
図 9 4号住居跡出土遺物	21		

[表]

表 1 国営隈戸川農業水利事業 関連遺跡一覧	3	表 8 福島県内の鉄鍋・擂鉢を 出土した墓一覧	34
表 2 腹田B遺跡周辺の遺跡一覧	9	表 9 鍋被り葬墓の年代・構造、 副葬品	35
表 3 住居跡一覧表	14	表10 鍋被り葬墓の被葬者	36
表 4 土坑一覧表	14	表11 鍋被り葬墓出土の「鍋」一覧	38
表 5 小穴一覧表	29	表12 隈戸川流域の遺跡時期一覧	40
表 6 出土遺物点数表	29		
表 7 グリッド別出土遺物点数表	31		

[写真]

1 調査区全景	47	7 20~23号土坑・杭列跡	50
2 遺跡遠景（1）	47	8 20号土坑出土鉄鍋	51
3 遺跡遠景（2）	48	9 20・21号土坑出土遺物	51
4 基本土層・作業状況	48	10 出土遺物（縄文土器・土師器）	52
5 4号住居跡	49	11 出土遺物（須恵器）	52
6 4号住居跡細部	49		

[付章 挿図]

図 1 古銭の蛍光X線スペクトル	44	写真 1 分析古銭	44
------------------	----	-----------	----

[付章 写真]

写真 1 分析古銭	44
-----------	----

第1章 遺跡の環境と調査経過

第1節 調査に至る経緯

1 国営隈戸川農業水利事業の概要

国営隈戸川農業水利事業は、2市2町3村（須賀川市・白河市・鏡石町・矢吹町・天栄村・泉崎村・中島村）にまたがるかんがい事業である。この地区は福島県中通り地方の南部に位置し、3,200haを超える優良農地を擁する県内有数の農業地帯である。

かんがい用水は、国営白河矢吹土地改良事業（昭和16年度～昭和39年度）で造成された羽鳥ダムの他、隈戸川・泉川・鈴川および溜池等に依存しているが、地区内の河川はいずれも自流量に乏しく、溜池も小規模であるため、水路の堰上げや揚水機による反復利用、番水等による水利用を余儀なくされている。また、近年の営農形態の変化により、恒常的な用水不足の状況にある。さらに、国営事業により造成された用水施設の老朽化により、維持管理に多大な労力と経費を要しているとともに、末端用水施設の不備やは区画が狹小なため、農業生産性向上の阻害要因となっている。このため本事業では、羽鳥ダムからの取水量を増量することによりかんがい用水を確保するとともに、頭首工・揚水機および用水路の改修を行い、用水の安定供給と維持管理の軽減を図ることとしている。併せて、関連事業により、末端用水施設の整備および区画整理を実施することにより営農の合理化を図るとともに、畠地かんがいによる複合経営の促進を図り、もって地域農業の生産性向上と農業経営の安定に資するものとしている。

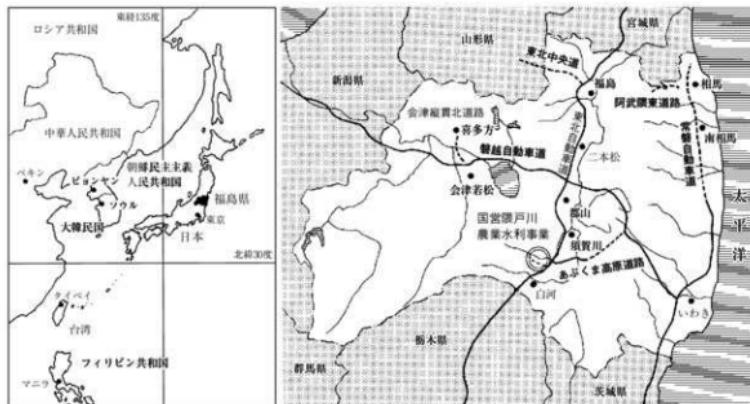


図1 国営隈戸川農業水利事業位置図

2 平成21年度までの調査経過

隈戸川農業水利事業関連の埋蔵文化財の調査は、平成10年度から開始された。旧大信村教育委員会は、田ノ沢ダム予定地内の表面調査を実施し、12箇所の遺跡を確認した。そこで、福島県教育委員会は東北農政局隈戸川農業水利事業所と埋蔵文化財の保護について協議し、以後、福島県教育委員会が調査主体となり、財団法人福島県文化センター（現：福島県文化振興事業団）に委託して調査を進めることができた。平成11年度は、田ノ沢ダム建設計画予定地内の田ノ沢F遺跡と遺跡推定地B 5の試掘調査を実施した。また、当時の旧1市2町4村（須賀川市・鏡石町・矢吹町・泉崎村・中島村・天栄村・旧大信村）にまたがる基幹水路部分160haの表面調査を実施し、22遺跡を確認している。このうち、旧大信村内では、周知の7遺跡と新発見の3遺跡が確認された（『福島県内遺跡分布調査報告6』）。

平成13年度は、田ノ沢ダム予定地内の田ノ沢C遺跡ほか、4箇所111,600m²の試掘調査を実施している。このうち、田ノ沢C・G遺跡、遺跡推定地B 1の3箇所で遺構・遺物を確認した。田ノ沢C遺跡では、廃滓場などの製鉄関連遺構や縄文時代前期の土坑、弥生土器などが確認され、要保存面積20,000m²が確定した。田ノ沢G遺跡では縄文時代中期・後期の土坑を検出し、要保存面積2,900m²が確定した。B 1では廃滓場などの製鉄関連遺構が確認され、要保存面積1,600m²が確定し、田ノ沢H遺跡として登録した（『福島県内遺跡分布調査報告8』）。

平成18年度は、幹線用水路建設計画に沿い、白河市大信下小屋地区に所在する瀧遺跡・日笠前遺跡と、大信増見地区に所在する金谷林遺跡・腹田A遺跡・腹田B遺跡の計5箇所を対象に試掘調査を実施している。このうち、大信増見地区の3箇所を保存対象とした。金谷林遺跡では、古墳時代や平安時代の土師器・須恵器が確認され、要保存面積900m²が確定した。また、腹田A遺跡では縄文土器や平安時代の土師器を確認し、腹田B遺跡では縄文土器を確認したが、この2遺跡については未調査区があるため、次年度の試掘調査の結果をまって再検討を行うこととした（『福島県内遺跡分布調査報告13』）。

平成19年度は、腹田A・B・C遺跡・金谷林遺跡の試掘調査および発掘調査を実施した。なお、腹田C遺跡は平成19年度の幹線用水路工事用道路建設工事中に発見された遺跡である。試掘調査は幹線用水部分に加えて周辺の耕地整地を工事の一貫として行うため、遺跡範囲内とその周辺について試掘調査を行った。その結果、遺構・遺物を確認した腹田A遺跡で要保存面積1,260m²、腹田B遺跡で要保存面積2,000m²、腹田C遺跡で要保存面積1,150m²が確定した（『福島県内遺跡分布調査報告14』）。その成果に基づいて、試掘調査後の現地協議では、耕地整地部分については工事の掘削深度が遺構検出面まで達しないことを確認し、発掘調査は幹線用水路部分（腹田A：360m²、腹田B：440m²、腹田C：250m²）の範囲を実施することになった。また、調査期間中には、幹線用水路部分の工事計画の変更により追加調査面積が生じ（腹田A：70m²、腹田B：410m²）、その都度、調査中の遺跡での作業を中断し、工事優先度の高い遺跡の発掘調査へ移行する事態も生じた。

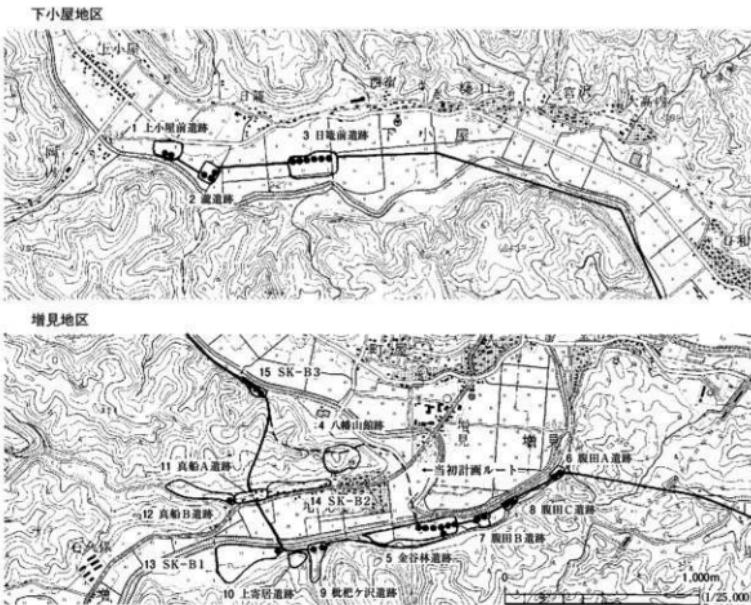


図2 国営黒戸川農業水利事業路線と遺跡・遺跡推定地

表1 国営黒戸川農業水利事業関連遺跡一覧

No.	遺跡名	所在地	試掘対象面積	年度別試掘対象面積	保存面積	発掘調査備考
1	上小屋前	白河市大倍下小屋前上小屋前	100mf	—	0mf	100mfは立会対応。
2	鏡	白河市大倍下小屋前	1,500mf	H18 1,500mf 「縣内分布13」	0mf	
3	日置前	白河市大倍下小屋前字日置前	2,900mf	H18 2,900mf 「縣内分布13」	0mf	
4	八幡山振跡	白河市大倍見字八幡山	—	—	—	工事計画と重複せず。
5	金谷林	白河市大倍見字金谷林	6,400mf	H19 4,000mf 「縣内分布13」 H20 800mf 「縣内分布15」	900mf	H19発掘実施(900mf)「黒戸川農水1」
6	腹田A	白河市大倍見字腹田	2,500mf	H18 180mf H19 2,320mf 「縣内分布14」	1,260mf	H19発掘実施(430mf)「黒戸川農水1」
7	腹田B	白河市大倍見字腹田	3,490mf	H18 90mf H19 3,400mf 「縣内分布13」 H21 140mf 「縣内分布14」	2,140mf (前橋用水部分850mf)	H19発掘実施(850mf)「黒戸川農水1」 H21発掘実施(1,290mf)
8	腹田C	白河市大倍見字腹田	4,800mf	H19 4,800mf 「縣内分布14」	1,150mf (前橋用水部分250mf)	H19発掘実施(250mf)「黒戸川農水1」
9	乾船ヶ沢	白河市大倍見字金谷林	1,900mf	H20 1,900mf 「縣内分布15」	0mf	—
10	上寄居	白河市大倍見字金谷林	—	—	—	調査対象面積なし。
11	真船A	白河市大倍見字真船	—	—	—	調査対象面積なし。
12	真船B	白河市大倍見字真船	400mf	H20 400mf 「縣内分布15」	0mf	
13	S K - B 1	白河市大倍見字千石	600mf	H20 600mf 「縣内分布15」	0mf	
14	S K - B 2	白河市大倍見字千石	—	—	—	調査対象面積なし。
15	S K - B 3	白河市大倍見字千石	2,500mf	H20 2,500mf 「縣内分布15」	0mf	

※「縣内分布●」→「福島県内道路分布調査報告●」「黒戸川農水1」→「国営黒戸川農業水利事業道路調査報告1」

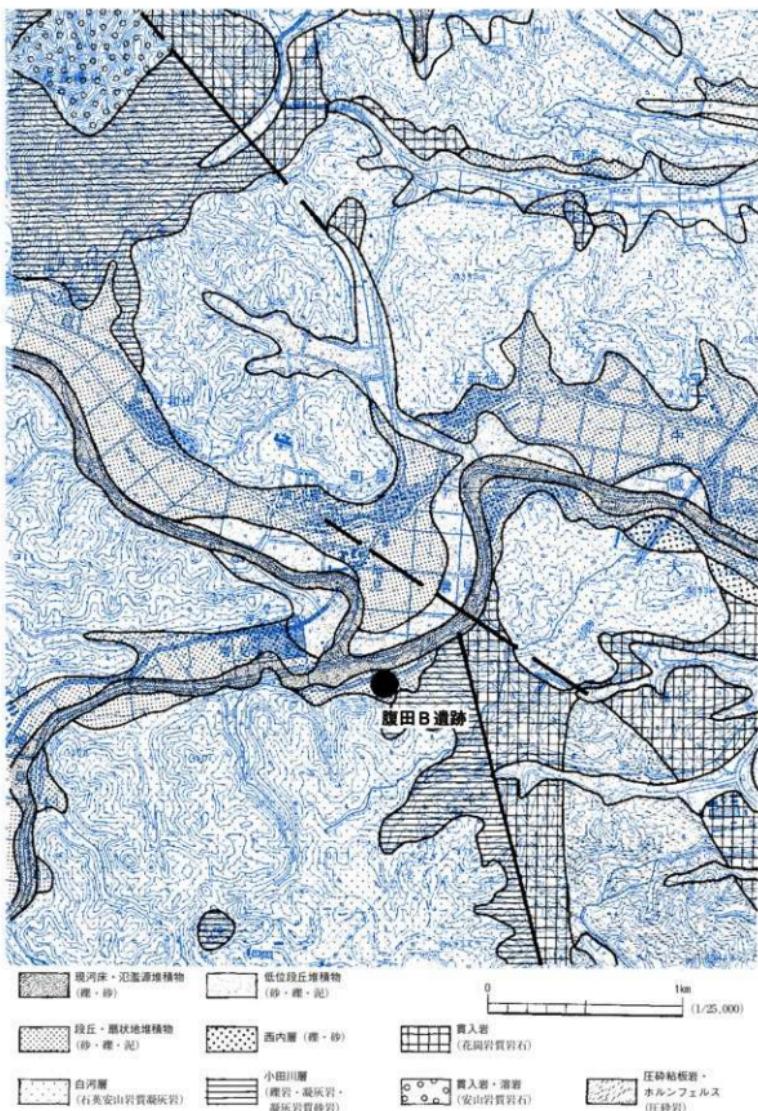


図3 腹田B遺跡周辺の表層地質図（1986『長沼』『須賀川』より作図）

発掘調査の成果については、同年度中に報告書として刊行している（『国営隈戸川農業水利事業遺跡調査報告Ⅰ』）。また、発掘調査後には、工事計画の変更（外面隧道から羽鳥疊水を経て、岩山隧道へのルート変更）に伴い、約3haを対象範囲として表面調査を実施し、周知の遺跡5箇所と、3箇所の遺跡推定地を確認している（『福島県内遺跡分布調査報告14』）。

平成20年度は、幹線用水路建設計画の変更に伴い、白河市大信増見地区に所在する3箇所の遺跡（真船B遺跡・枇杷ヶ沢遺跡・金谷林遺跡）と、2箇所の遺跡推定地（SK-B1・3）の計5箇所6,200mについて試掘調査を実施している。試掘調査の結果、いずれも保存範囲は確認されなかった（『福島県内遺跡分布調査報告15』）。

平成21年度は、工事計画の変更に伴い、増見地区に所在する腹田B遺跡の2次調査を実施することになった。調査の詳細については、「第2章 遺構と遺物」で述べることとする。

第2節 遺跡の位置と自然環境

福島県は、東北地方南部に位置し、県としては岩手県に次いで全国2番目の13,782km²の面積を持つ。県土のおよそ8割は山地で占められ、東部には太平洋に沿って阿武隈高地が、中央部には奥羽山脈が連なり、西部には越後山脈が迫っている。これらの山地はほぼ南北に走り、県内は太平洋側より「浜通り地方」「中通り地方」「会津地方」の三つの地方に区分される。中通り地方の中央部を貫流する阿武隈川は、福島県西白河郡西郷村の那須山系を源とする。阿武隈川流域には、河岸段丘を主とした低地が形成され、南から白河・須賀川・郡山・本宮・福島の各盆地が、各々高度を下げながら連続している。白河市はこの中通り地方の南端に位置する。白河市大信地区は、白河市内の北西側に位置し、北は天栄村、南は泉崎村、西は西郷村、東は矢吹町とそれぞれ境界を接している。大信地区は、昭和30年（1955）4月10日に、信夫村と岩瀬郡大屋村が合併して「大信村」が成立した。村名は合併各村の合成地名である。また、平成17年（2005）11月7日には、近隣の表郷村・東村とともに「白河市」と合併し現在に至る。白河市と合併以前の大信村は、面積80.77km²、人口4,789人（平成17.10.1）であった。

白河市大信地区は、西に奥羽脊梁山脈の峰々を配し、東に遠く阿武隈高地を望む東西に長い地域を持つ。大信地区の西側には、那須山系権太倉山（標高976.3m）をはじめ1,000m前後の奥羽脊梁山脈と、この山脈から派生する500~800mの高原・丘陵が発達している。この面を駒遊堂川の支流である隈戸川をはじめとした中小河川が複雑に浸食・開析を繰り返し、現在のような変化に富み、風光明媚な地形が形成された。この地域の地質は、東部を北北西から南南東に棚倉破碎帯が走り、その西側には中新世グリーンタフ変動による緑色凝灰岩層が分布し、一部に古生代から中生代にかけて地層を残しているが、大部分は第三紀以降の火山活動による噴出物が堆積している。特に、新第三紀後半から第四紀には石材として署名な白河石が形成される。この白河石は石英安山岩質熔結凝灰岩と呼ばれ、3回の大規模な火山活動によって噴出されたDⅢからDⅠの3層の火碎流堆積物

によって構成される。白河盆地を中心に阿武隈川を北流し、郡山盆地や猪苗代湖周辺まで分布している。さらに第四紀になると、那須火山帯の活動が活発になり、白河ロームと呼ばれる火山灰層が形成され、古い順にDローム・C2ローム・C1ローム・Bローム・Aロームの5層が確認されている。地形的に見ると、これらの地層を開析して隈戸川が東流・下向し、現在のような西高東低のゆるやかな丘陵地帯（白河丘陵）を形成している。丘陵の間を奥羽脊梁山脈を水源とする隈戸川が東流し、その支流との流域には、砂礫や粘土からなる狹長な谷底平野・埋積谷・河岸段丘・洪積台地を形成し、これらの地域に白河市大信地区の各集落が点在する。この隈戸川流域の河岸段丘は狹長で、1～3段の段丘面が確認されている。外面川等の隈戸川の支流は、丘陵を樹枝状に開析し、狭い谷地形を形成している。

また、この地域の東側地区は洪積世の活動によるバーライト質火山噴出物の堆積層やローム層がよく発達し、丘陵裾部には沖積段丘堆積物としての砂・礫が、また黒色腐植土中には沖積世起源の火山灰（軽石・スコリア）・火山砂が層状に薄く認められる。また、白河市付近では始良丹沢火山灰（A-T）や大山倉吉火山灰（D K P）等の広域テフラが検出されている。更に白河ローム層の上には、丘陵裾部や段丘面では火山灰を母材とする黒ボク土壤が、丘陵の頂部や斜面では褐色の森林土壤が分布している。土地の利用状況は、谷底平野や中位・低位段丘では水田耕作を主に、畑作も行われている。高位の段丘や丘陵では畑作が行われているが、この部位では未開拓の部分が多く、山林・原野となっている。

今回、隈戸川農業水利事業開発の対象となった増見地区は、白河市大信地区の南東部に位置し、南側で泉崎村と境を接している。この地区は、奥羽脊梁山脈から続く丘陵地帯の東側にあたり、隈戸川支流の外面川が狹長な谷底平野や河岸段丘を形成しているが、開発の対象となった地域は隈戸川と外面川の合流付近で、北側には比較的広い谷底平野が展開する。また、南側には標高350～400mの低位丘陵が東に向かって樹枝状に延びている。発掘調査を行った腹田B遺跡は、増見地区的北部を流れる隈戸川および外面川の右岸で、北西は国道294号に、南東は東北新幹線に画された地域に所在する。

腹田B遺跡は、白河市役所大信庁舎等が所在する大信地区の中心からやや南寄り、隈戸川が支流の外面川と合流し大きく蛇行する地点の、標高400m前後の丘陵の北斜面裾にあたる比較的狹長な低位段丘上に立地する。調査区内の標高は、299.8～301.7mで、隈戸川の川床との標高差は約7.5mである。遺跡の北側には、隈戸川と外面川によって形成された比較的広い谷底平野一帯を望むことができる。遺跡の範囲は、隈戸川右岸の低位段丘の平坦面を中心とする2,140m²で、平成19年度の調査は、幹線工区内850m²の範囲について発掘調査を実施した。現況は畠地・荒地で、調査区内は耕地造成に伴う削平を受けており、遺構の遺存状態は良くない。周辺には、縄文時代中～後期の集落跡として有名な町屋遺跡や、中世の城館跡である八幡山館跡や古館等が所在している。平成19年度に調査を実施した腹田A遺跡・腹田C遺跡および金谷林遺跡は、ともに同一段丘上に立地している。

第3節 周辺の遺跡と歴史的環境

平成16年度発行の大信村史編纂委員会発行の『大信村史第二巻 資料編上巻』によると、白河市大信地区（旧大信村）には、122ヶ所の遺跡（散布地・塚・城館跡・石造物などを含む）が登録・周知されている。また、隈戸川と外面川が合流する増見地区的西部と東部では、山稜の起伏が大きく異なり、遺跡の分布にも少なからず影響を及ぼしている。西部では丘陵の裾部や小規模な河岸段丘に、比較的小規模な縄文時代の遺跡が分布している。これに対して、増見地区以東は町屋遺跡や道日本遺跡、赤坂裏の諸遺跡のように、低丘陵の南向きの緩斜面を中心に、広い面積の複合遺跡の多いことが特徴である。この中で、東北自動車道・東北新幹線・国営総合農地開発事業矢吹地区、最近では田ノ沢ダム建設計画に関連して試掘調査や発掘調査が実施されている。

旧石器時代の遺跡は発見されていないが、隣接する西郷村には、大平遺跡が所在する。この遺跡は、平成2・3年度に発掘調査が実施されており、4～5万年前の石器が出土している。石器は流紋岩・鉄石英・玉髓・頁岩・粘板岩・碧玉・瑪瑙等の石斧・錐形石器・尖頭スクレイパー・剥片などで、福島県内で最初に発見された前期旧石器時代の遺跡である。他には、白河市谷地前C遺跡や同市一里段A遺跡などが発掘調査され、旧石器時代の資料が集積しつつあり、遺跡数はその後の時代のものに比べ少ないものの、この地域の旧石器時代の様相は次第に解明されてきている。

縄文時代になると、遺跡は比較的多く確認される。桜立D・赤坂裏A・赤坂裏E・芹沢A・町屋・桜立C・沢入・下原遺跡などが発見されている。縄文草創期の遺跡の発見例はまだないが、近隣には白河市高山遺跡・石川町達中久保遺跡があり、それぞれ隆線文土器・爪形文土器が出土している。本地区の早期の遺跡には桜立D遺跡がある。この遺跡からは、落とし穴や条痕文系土器が発見されている。前期から後期前半にかけては、遺跡の数は格段と多くなり、前期は芹沢A遺跡、中期は下原・芹沢A・赤坂裏B遺跡、後期は町屋・沢入遺跡などが認められる。後期後半から晩期にかけては遺跡数が減少し、僅かに平成19年度に発掘調査が行われた腹田B遺跡で晩期中葉に属する遺物と竪穴住居跡等の遺構が確認された他は、桜立D遺跡で晩期中葉の半粗製・粗製の深鉢が認められるのみである。また、周辺では天栄村界谷地遺跡があり、晩期中葉の住居跡が2軒検出されている。この中で、町屋遺跡の試掘調査が昭和56年度・平成7～9年度に、村史編纂に伴う本調査が平成13年度に実施されている。町屋遺跡は、大信地区の中心部にあって、その面積は約80,000m²にも及び、当地区最大規模の遺跡である。縄文時代は早期・前期の遺物も出土するが、中期や後期によく発達した拠点的な集落遺跡である。道路の拡幅等で数回の小規模な発掘調査が行われ、縄文時代中期から後期にかけての竪穴住居跡や焼土遺構・土坑・遺物包含層が確認されているが、全体的な集落構造は明らかにされていない。また、上層では古墳時代後期や平安時代の遺構・遺物が重複し、古代においても中心的集落であったことが窺える。

弥生時代の遺物を出土する遺跡は、周辺では天栄村に所在する坂口A遺跡・二本松遺跡や泉崎村

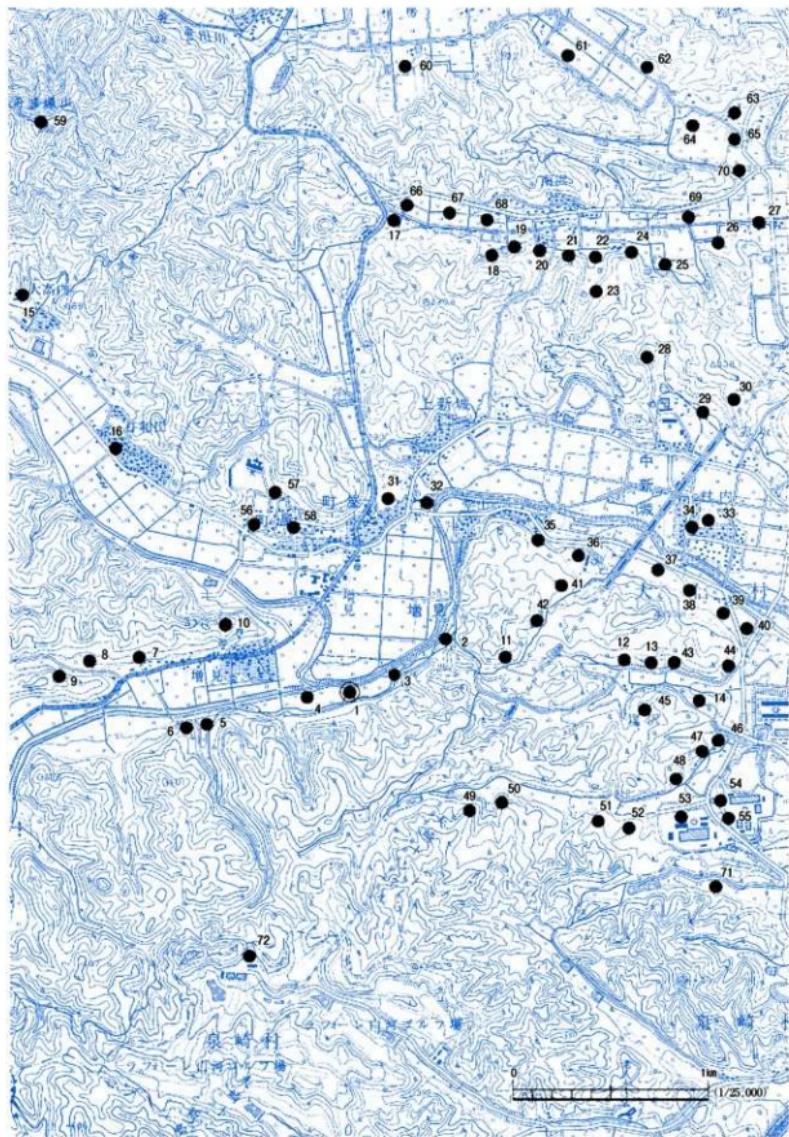


図4 腹田B遺跡周辺の道路

表2 腹田B遺跡周辺の遺跡一覧

番号	遺跡名	文化財番号	所在地	種別	時代	備考
1	腹田B遺跡	46700108	白河市人信埋見字腹田	集落跡	縄文・奈良	縄文土器・土師器
2	腹田C遺跡	46700107	白河市人信埋見字腹田	集落跡	縄文・平安	縄文土器・土師器・須恵器・石器
3	腹田D遺跡	46700605	白河市人信埋見字腹田	集落跡	縄文・平安	縄文土器・土師器
4	金谷林遺跡	46700109	白河市人信埋見字金谷林	散布地	古墳～中世	土器・須恵器
5	萩原タケ遺跡	46700016	白河市人信埋見字金谷林	散布地	縄文	縄文土器・石器
6	上寄居遺跡	46700017	白河市人信埋見字金谷林	散布地	縄文	石器
7	真船A遺跡	46700104	白河市人信埋見字真船	散布地	古墳～平安	土師器
8	真船B遺跡	46700105	白河市人信埋見字真船	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器
9	愛宕山遺跡	46700106	白河市人信埋見字愛宕山	散布地	古墳～平安	土師器
10	八幡山遺跡	46700015	白河市人信埋見字八幡山	城館跡	中・後	郭・櫓郭・大走り・空堀・帶
11	山守山A遺跡	46700075	白河市人信中新字山守山	散布地	古墳～平安	土師器
12	三本松A遺跡	46700076	白河市人信中新字三本松	散布地	古墳～平安	土師器
13	三本松B遺跡	46700077	白河市人信中新字三本松	散布地	古墳・奈良	土師器
14	入塙山遺跡	46700082	白河市人信中新字入塙山	散布地	縄文・古墳～平安	縄文土器・石器・土偶・土師器・須恵器
15	下小屋井塔跡	46700013	白河市人信下小屋井塔	石造物	中・貴	
16	日和田五輪塔	46700014	白河市人信下五輪塔	石造物	中・後	
17	板立A遺跡	46700022	白河市人信新字板立	散布地	縄文・古墳～平安	縄文土器・土師器
18	板立B遺跡	46700023	白河市人信新字板立	散布地	古墳・奈良	土師器
19	板立C遺跡	46700024	白河市人信新字板立	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器
20	板立D遺跡	46700025	白河市人信新字板立	散布地	縄文・平安	縄文土器・弥生土器・土陶器
21	大林A遺跡	46700027	白河市人信新字大林	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器
22	大林B遺跡	46700028	白河市人信新字大林	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器
23	大林C遺跡	46700029	白河市人信新字大林	散布地	弥生・平安	弥生土器・土師器・須恵器
24	大林D遺跡	46700030	白河市人信新字大林	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器・須恵器
25	赤坂五輪道跡	46700031	白河市人信中新字赤坂裏	散布地	縄文・古墳～平安	縄文土器・石器・土師器・須恵器
26	赤坂東A遺跡	46700032	白河市人信中新字赤坂裏	散布地	古墳・奈良	土師器
27	赤坂東D遺跡	46700033	白河市人信中新字赤坂裏	散布地	古墳・奈良	土師器
28	愛宕山遺跡	46700049	白河市人信中新字愛宕山	散布地	古墳・奈良	土師器
29	赤坂東A遺跡	46700050	白河市人信中新字赤坂裏	散布地	縄文・平安	縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器
30	赤坂東五輪道跡	46700096	白河市人信中新字赤坂裏	製鉄跡	近・貴	鉄津
31	町里遺跡	46700059	白河市人信町里	散布地	縄文・平安	縄文土器・石器・弥生土器・土師器・須恵器
32	古館館跡	46700060	白河市人信町里古館	城館跡	中・貴	
33	新城館跡	46700061	白河市人信中新字新城館	城館跡	中・貴	郭・空堀・水濠・池
34	内里敷A輪塔遺跡	46700062	白河市人信中新字内里敷	石造物	中・貴	
35	山王山遺跡	46700065	白河市人信埋見字山王	散布地	古墳～平安	
36	御平田遺跡	46700066	白河市人信中新字御平田	散布地	縄文・古墳・平安	縄文土器・土師器・須恵器
37	境の反塙跡	46700067	白河市人信中新字境ノ反塙	散布地	縄文・古墳～平安	縄文土器・石器・土師器
38	砂ノ前D遺跡	46700068	白河市人信中新字砂ノ前	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器
39	砂ノ前E遺跡	46700069	白河市人信中新字砂ノ前	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器
40	砂東遺跡	46700070	白河市人信新字砂東	散布地	古墳・平安	土器
41	三本松D遺跡	46700073	白河市人信中新字三本松	散布地	縄文・古墳・平安	縄文土器・土師器
42	三本松E遺跡	46700074	白河市人信中新字三本松	散布地	縄文・古墳・平安	縄文土器
43	砂ノ前F遺跡	46700078	白河市人信中新字砂ノ前	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器
44	砂ノ前G遺跡	46700079	白河市人信中新字砂ノ前	散布地	古墳・平安	土器
45	山守山遺跡	46700081	白河市人信中新字山守山	散布地	古墳・平安	土師器
46	中新城邑春塔跡	46700083	白河市人信中新字春塔	石造物	中・貴	
47	入塙山A遺跡	46700084	白河市人信中新字入塙山	石造物	中・貴	板碑1基（達長8年）
48	入塙山B遺跡	46700088	白河市人信中新字入塙山	散布地	古墳～平安	土師器
49	大沢A遺跡	46700089	白河市人信中新字大沢	散布地	縄文	縄文土器
50	大沢B遺跡	46700090	白河市人信中新字大沢	散布地	縄文	縄文土器
51	金畠A遺跡	46700091	白河市人信中新字金畠	散布地	縄文	縄文土器
52	金畠B遺跡	46700092	白河市人信中新字金畠	散布地	縄文	縄文土器
53	櫻平遺跡	46700093	白河市人信中新字櫻平	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・土師器
54	塙沢A遺跡	46700094	白河市人信中新字塙沢	散布地	縄文・古墳・奈良	縄文土器・石器・土師器
55	塙沢B遺跡	46700095	白河市人信中新字塙沢	散布地	古墳・平安	土師器
56	道日本木道跡	46700098	白河市人信町原字道日本	散布地	古墳・平安	弥生住居・土師器・須恵器
57	町原A遺跡	46700099	白河市人信町原字町原	散布地	奈良・平安	土師器・須恵器
58	郡教真遺跡	46700100	白河市人信町原字郡教真	散布地	奈良・平安	土師器・須恵器
59	丹羽船跡	34400023	天栄村人里大里波	城館跡	中・貴	土原・空堀
60	渡入遺跡	34400025	天栄村人里字渡入	散布地	縄文・奈良・平安	
61	平B遺跡	34400080	天栄村人里字平	散布地	古墳・奈良	縄文土器・土師器・須恵器
62	平C遺跡	34400083	天栄村人里字平	散布地	古墳・奈良	
63	毒害清水A遺跡	34400094	天栄村人里字毒害清水	散布地	奈良・平安	
64	鶴塚遺跡	34400096	天栄村人里字鶴塚	散布地	奈良・平安	
65	鶴塚古墳	34400097	天栄村人里字鶴塚	冢	古墳	
66	一本丘遺跡	34400098	天栄村人里字一本丘	散布地	縄文	
67	竹柄遺跡	34400099	天栄村人里竹柄	散布地	縄文・奈良・平安	縄文土器・石器・土師器
68	南沢遺跡	34400100	天栄村人里南沢	散布地	奈良・平安	
69	山崎遺跡	34400101	天栄村人里山崎	散布地	奈良・平安	
70	郷人遺跡	34400102	天栄村人里郷人	散布地	古墳・奈良	
71	石倉山遺跡	46400006	京町村路野字石倉山	散布地	縄文・古墳～平安	
72	宮作田遺跡	46400071	京町村太田字宮作田	散布地		

踏瀬大山遺跡、白河市天王山の各遺跡が『福島県史』に紹介され著名であるが、本地区では遺跡の数は少なく、北大久保B・C遺跡で中期の土器片、赤坂裏A遺跡で後期の壺形土器が出土している。また、桜立D遺跡では、中期後葉の二ッ釜式土器を伴う土坑が僅かに確認されるだけである。

古墳時代には、この地域には多くの古墳が造営された。しかし、古墳時代前期のものは発見されていない。周辺では中期古墳として泉崎村東山古墳・原山1号墳などの前方後円墳が築かれているが、大信地区では現在までのところ明確な発見例がない。しかし、隈戸川下流域の丘陵麓には、凝灰岩層を穿った未調査の横穴墓群が多く分布している。隣接する泉崎村には、国指定史跡である泉崎装飾横穴墓をはじめ、踏瀬地区にも觀音山・觀音山北横穴墓群などの古墳時代後期の墳墓群が所在し、東北自動車道の建設に伴って発掘調査が実施されている。集落遺跡は、北大久保B・C遺跡や下原遺跡がこれまでに知られていたが、平成3年度に大信村教育委員会によって発掘調査が行われた道目木遺跡がある。この遺跡は、町屋遺跡の西約0.5kmの地点に位置し、古墳時代後期から平安時代前期の集落跡であることが明らかになっている。平安時代の集落と重複しているが、当該時期の竪穴住居跡が6軒確認され、6世紀前葉の土師器が住居跡に伴って多く出土し、大信地区的古墳時代を知る上で良好な資料を加えた。道目木遺跡は古墳時代においては町屋遺跡に先行して集落が営まれており、両遺跡は地形的には連続した段丘面に立地していることから、密接なつながりがあるものと考えられる。また、杉東遺跡では古墳時代後期前半の土師器が採集されている。

奈良・平安時代には、前時代に比べて発見される遺跡が多い。前述した道目木遺跡や東北新幹線建設に連れて赤坂裏A遺跡が発掘調査を行っている。道目木遺跡は、奈良・平安時代の竪穴住居跡や掘立柱建物跡・土坑群が検出され、四面庇の掘立柱建物跡は特筆される。また、須恵器の中には会津若松市大戸窯跡群の製品が発見されている。同時に、墨書き土器や鉄滓が出土しており、識字階層や高い技術が保持されていたことを裏付けている。赤坂裏A遺跡では、平安時代の集落跡、製鉄跡が発見されている。また、竪穴住居跡と共に製塩と関係の強い筒形土器が出土している。また、入塙沢B遺跡は農免道路建設に伴って発掘調査が行われ、縄文時代中期の土坑の他、奈良時代の竪穴住居跡が発見され、狭小な開析谷に面した小規模集落跡と推測される。また、天栄村境に位置する北大久保E遺跡では、該期の竪穴住居内から薦手刀が出土し、天栄村筈目平遺跡においても薦手刀が出土している。両遺跡は互いに近接していることから関連性が指摘される。また、平成19年度に発掘調査が行われた腹田A～C遺跡でも狭い段丘上に営まれた小集落が確認されている。この他に、時期は不明であるが、田ノ沢地区のダム予定地だった範囲からは、鉄滓が多く採集されており、製鉄遺跡が分布している。

古代には『和名類聚郡郷里驛名考證』で陸奥国白河郡内に「小野・白川・大村・小田・松戸・屋代・丹波・松田・駅屋?・入野・高野・常世・鹿田・石川・長田・藤田・依田」の17郷が記載されている。これは、現在の西白河郡・東白河郡・石川郡に相当する。小田・松戸・屋代・丹波・松田は現在の西白河郡と考えられ、この中の丹波郷が白河市大信付近と推定されている。

中世には、常陸国結城一族の支配地となり、南北朝時代の結城宗広の活躍は南朝方としてめざま

しいものがある。この付近は岩瀬郡と白河郡の郡界で、白河結城氏・石川氏・須賀川二階堂氏などの名族が長い間領有し、それに関連する城館跡が多数知られている。大信地区にはそれぞれの在地支配者の館跡が点在し、隈戸川上流より、天正年間に井上紀伊守の居館であったと伝わる大山館跡、一時結城盛広の拠った東堂山館跡、和知駿河守一慶の拠った八幡山館跡、天正年間に佐藤大隅守の居館であったと伝わる古館館跡、中新城には新城備後守の居館であった新城館跡が認められる。当該期の一般集落の遺跡は発見例が徐々に増えては来ているものの、まだ他の時期に比べて少なく、内容が良く解っていない。今後この分野の調査・研究の進展が望まれる。また、この時期には供養塔などの宗教関係の遺跡も多く残されており、大信地区では供養塔等の石造物が各所に点在しており、紀年銘のあるものも多数認められる。中新城には建長8年（1256）の銘がある板碑がある。周辺では、泉崎村に県指定史跡の磨崖供養塔婆群がある。

戦国期にはこの周辺地域は、伊達・草名・佐竹・石川・二階堂などの有力領主の争いの真っ直中に位置し、複雑な騒乱の歴史が展開された。

豊臣秀吉の奥羽仕置以後は、天正18年（1590）から会津蒲生領、慶長3年（1598）から会津上杉領、同6年会津再蒲生領、寛永4年（1627）から白河丹羽氏領、寛永20年（1643）から白河柳原氏領、慶安2年（1649）から白河本多氏領、天和元年（1681）から白河松平氏領と短期間に領主は替わった。江戸時代には、飯土用村・下新城村・中新城村・上新城村・町屋村・増見村・下小屋村・上小屋村・滑里川村が存在した。この中で、町屋・上新城・中新城・下新城村は寛保元年（1741）から越後高田藩領、文政3年（1820）から幕府領となり、明治維新を迎え、現在に至る。

第4節 調査経過

腹田B遺跡は、平成8年度に福島県教育委員会の委託を受けて財團法人福島県文化振興事業団が実施した、国営隈戸川農業水利事業の幹線用水路建設に伴う表面調査によって発見された遺跡である。採集された遺物から縄文時代の遺物散布地として新たに登録され（遺跡番号46700108）、遺跡範囲は1,125m²と推定された（『福島県内遺跡分布調査報告6』）。その後、平成18年度に幹線用水部分の一部を対象とした第1次試掘調査を実施し縄文時代晩期の遺物が確認されたことから、未試掘調査部分の成果をまって保存範囲等の検討を行うこととなった（『福島県内遺跡分布調査報告13』）。

平成19年度は、前年度の未試掘調査範囲を対象として第2次試掘調査を実施し、その結果、縄文土器・土師器等の遺物や堅穴住居跡・土坑等の遺構を検出し、2,000m²の要保存範囲が確定した（『福島県内遺跡分布調査報告14』）。その成果を受けて協議の結果、幹線用水路部分（850m²）の本調査が確定し、周囲に位置する腹田A遺跡・腹田C遺跡・金谷林遺跡とともに第1次の発掘調査を実施した（『国営隈戸川農業水利事業遺跡調査報告I』）。

平成21年度の調査は、平成19年度に次ぐ2次調査で、工事計画の変更に係わる1,150m²の範囲をその対象として実施することとなった。なお、調査に当たっては、各遺構番号は基本的に1次調査

からの継続番号とし、調査の概要・検出遺構等については第2章各節の冒頭で記述している。

発掘調査前の工事予定地内（1,150m²）には、平成19～20年度の耕地整備の際に整地した盛土が厚く堆積しており、発掘調査に着手するには、その盛土の撤去が必要であったことから、4月14日に福島県教育委員会と財団法人福島県文化振興事業団・隈戸川農業水利事業所による現地での事前協議を行い、盛土の撤去については工事側が実施することとなった。なお、その際の立会について工事側から要望があり、その要望を受けて、4月20～21日に調査区内の試掘トレチを参考に盛土と旧耕作土の境界の標示を行い、工事側がその標示に基づいて22～24日に盛土の撤去を行い、発掘調査への準備が整った。

腹田B遺跡の第2次の発掘調査は、調査員1名、作業員17名の体制で5月13日に着手し、8月31日までの延べ72日間にわたって行った。以下に調査概要を記す。

5月13日には、重機による表土剥ぎを開始した。また、同時に現地連絡所設営、発掘器材の搬入など環境整備も行った。5月20日からは作業員を雇用し本格的に作業を開始し、西側の緩斜面から遺構検出作業に着手した。緩斜面であるため、安全な作業用通路を確保しながら、掘削作業や排水土運搬作業を進めた。また、検出作業を行ながら、測量基準杭の設定と水準点の移動を随時行った。遺構の検出作業時には、検出面としたLⅢ（基底面）には礫を非常に多く含むことから、遺構の発見には困難を來たし、時間を要した。しかし、進行するにつれて遺構の有無が明らかになり、調査区中央付近の緩斜面を中心に、奈良時代の竪穴住居跡や、近世の墓坑を中心とした遺構群が検出され、遺構の精査へ作業を進めることとなった。

5月中旬から6月中旬にかけては、遺構検出・精査作業が順調に進んだ。また、検出した遺構・遺物の出土状況から、遺構が調査区外の南西側に延びることが推測されたため、6月9日には工区範囲に当たる調査区外南西付近、140m²の範囲の取り扱いについて協議を行い、試掘調査を実施することとなった。その結果、古代の土坑に伴い土師器・須恵器が出土し、古代の遺構・遺物の分布が調査区外にも広がることが確認されたため、今年度追加で調査を実施することとなった。7月3日に拡張部分（140m²）の重機による表土剥ぎを行った。

6月下旬から8月中旬にかけては梅雨時期ということもあり雨天時が続き、排水作業にかなりの時間を要し、調査の進捗にも遅れを來したが、8月中旬には遺構の精査作業をほぼ終了することができた。

今回の調査では、出土遺物は希薄であったが、1次調査で確認された奈良時代の遺構がさらに南側まで広がり、新たな知見としては、近世の遺構も確認することが出来た。

8月20日にラジコンヘリによる高度からの遺跡全体写真撮影を行い、8月27日には、調査の終了に伴い、現地において福島県教育委員会・財団法人福島県文化振興事業団・隈戸川農業水利事業所の各担当者が集まり、調査成果等の説明を行い、現地の引き渡しを完了した。その後、現地連絡所の撤去や借地場所の撤収作業を行い、8月31日には全ての作業を終了した。

第5節 調査の方法

平成21年度に調査を実施した腹田B遺跡（2次調査）の調査は、以下に基づいて行った。

グリッドの設定 調査区の位置・遺構の位置・遺物の出土位置を国土座標の中で正確に把握するために、世界測地系を基本とした測量用基準杭(X=133,160, Y=37,200)を打設した。国土座標値は、世界測地系公共座標第IX系に一致させ、一辺10m方眼を単位とした。グリッドの座標値は、図5・6中に示した。この座標値は平成19年度の1次調査を踏襲している。個別のグリッドは、東西方向に西から東へアルファベット A・B…、南北方向に北から南へ算用数字で1・2…とし、両者を組み合わせて、D 6 グリッド、F 8 グリッドなどと呼称している。遺跡内の標高は、遺跡に近接する水準点から移動して計測の基準とした。

発掘作業 調査区内の表土層は、重機を用いて除去作業を行った。表土層より下層の堆積土は、原則的に人力で掘り下げた。堆積土層ごとに掘り下げ、遺物の出土状態などに留意しながら掘り下げ、遺構・遺物の検出作業を行った。

遺構の掘り込み作業にあたっては、各遺構の形状・大きさ・重複関係や堆積状況・遺物の出土状態などに留意して、その特性や遺存状態に応じて土層観察用のベルトを設定した。竪穴住居跡や大型の遺構は4分割法を用いた。土坑など小型の遺構については、長軸方向にベルトを設定した。

遺物の取り上げ 遺構内から出土した遺物の取り上げに際しては、上記の区画ごとに、層位を確認した上で取り上げた。遺構外の遺物については、出土グリッドの呼称と併せて、遺物の出土層位も付した。層位名を付す際は、基本層位はローマ数字を用いて L I・L IIと表した。遺構内堆積層は、アラビア数字を用いて ℓ 1・ℓ 2と表した。

記録作成 調査の成果は、実測図と写真で記録した。遺構図の縮尺は、住居跡が1/20、土坑等の小さなもののは1/10で作成した。微細な記録が必要と判断したものについては、1/10で隨時作成し、調査区内地形図や遺構配置図は、1/100で作成した。

土層観察における色調判断は、『新版標準土色帖』（小山・竹原1997）を基準とした。

写真記録は、調査の過程にあわせて隨時撮影している。調査現場での写真撮影は35mm小型一眼レフカメラ、6×4.5判の中型一眼レフカメラ、デジタルカメラを併用した。またラジコンヘリコプターを用いた空中写真撮影も実施した。

遺物・記録の保管 発掘調査で得られた各種記録や出土遺物は、財団法人福島県文化振興事業団遺跡調査部において整理作業を行った。報告書刊行後は各種台帳を作成し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館に収蔵・保管する予定である。

※なお、版田B遺跡2次調査で使用した遺構番号は、1次調査からの継続である。よって、番号が継続となる遺構については、以下に1次調査と合わせて各遺構の一覧表（表3～4）を付加することにする。

表3 住居跡一覧表

住居 番号	排國 番号	位 置	平面形	規 模 (cm)			年 代	道 物	備 考
				長径	短径	深さ			
S 1.1	—	C 3, D 2・3 グリッド	方形	540	520	22	奈良時代	土師器	【限戸川農水1】
S 1.2	—	C 3 グリッド (円形)	(450)	—	12	—	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
S 1.3A	—	C 3 グリッド	方形	340	340	52	奈良時代	土師器・カマド支脚	【限戸川農水1】
S 1.3B	—	C 3 グリッド (方形)	330 [90]	12	—	—	奈良時代	土師器	【限戸川農水1】
S 1.4	国7-9	D 5, E 5 グリッド	方形	360	350	22	奈良時代	土師器	—

* 平面形の()は推定形、規模の()内の数値は遺存値を表す

*【限戸川農水1】 平成20年刊行

表4 土坑一覧表

住居 番号	排國 番号	位 置	平面形	規 模 (cm)			年 代	道 物	備 考
				長径	短径	深さ			
SK 1	—	B 3 グリッド	円形	110	110	40	縄文時代晚期中葉	縄文土器・石製品	【限戸川農水1】
SK 2	—	B 2, C 2 グリッド	不整形方	215	172	50	縄文時代晚期中葉	縄文土器・石器片	【限戸川農水1】
SK 3	—	B 3 グリッド	椭円形	135	90	28	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 4	—	C 3 グリッド	円形	110	110	38	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 5	—	C 2・3 グリッド	円形	90	90	25	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 6	—	C 2 グリッド	椭円形	92	66	28	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 7	—	C 3 グリッド	椭円形	96	84	32	縄文時代晚期中葉	—	【限戸川農水1】
SK 8	—	C 2 グリッド	椭円形	145	115	20	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 9	—	C 2 グリッド	不整形椭円形	105	84	28	縄文時代晚期中葉	—	【限戸川農水1】
SK 10	—	B 3 グリッド	椭円形	88	64	28	縄文時代晚期前葉～中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 11	—	B 3 グリッド	椭円形	78	60	24	縄文時代晚期前葉～中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 12	—	B 3 グリッド	椭円形	125	103	12	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 13	—	B 4, C 4 グリッド	長方形	394	85	35	—	—	【限戸川農水1】
SK 14	—	B 4 グリッド	円形	138	115	25	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 15	—	C 3・4, D 3・4 グリッド	円形	105	105	18	—	—	【限戸川農水1】
SK 16	—	C 4 グリッド	椭円形	153	133	23	縄文時代晚期中葉	—	【限戸川農水1】
SK 17	—	C 4 グリッド	椭円形	153	133	23	縄文時代晚期中葉	—	【限戸川農水1】
SK 18	—	C 3 グリッド	椭円形	113	85	28	縄文時代晚期中葉	縄文土器	【限戸川農水1】
SK 19	—	C 4 グリッド	椭円形	164	82	32	縄文時代晚期中葉	—	【限戸川農水1】
SK 20	国10-11	E 4 グリッド	円形	110	110	15	中葉～近世	古銭・鉄製品	鍍被り鉢底
SK 21	国10-11	F 4・5 グリッド	椭円形	116	90	35	近世	鉄製品	鍍被り鉢底
SK 22	国12	G 6 グリッド	椭円形	125	95	15	—	—	廃棄土坑
SK 23	国12	D 6 グリッド	椭円形	95	70	30	奈良時代	土師器・須恵器	—

*【限戸川農水1】 平成20年刊行

以上、住居跡（S I）・土坑（S K）については、1次調査からの継続番号であるため、一覧表を付した。なお、1次調査で確認した溝跡（S D）、焼土跡（S G）については、2次調査区では確認できなかったため、一覧表は割愛する（【限戸川農水1】参照）。

また、小穴群の継続については「第2章 第4節 小穴群」で述べることにする。



作業風景写真



第2章 遺構と遺物

第1節 遺構の分布と基本土層

1 遺構の分布（図6、写真1、口絵1・3）

腹田B遺跡2次調査から検出された遺構は、竪穴住居跡1軒、土坑4基、杭列跡1箇所、小穴12基である。1次調査を含めた遺構の総数は、竪穴住居跡4軒、土坑23基、溝跡1条、杭列跡1箇所、焼土遺構1基、小穴87基である。調査区は1次調査区に南接する地区であり、東西方向に長く、北側の隈戸川に向かって緩やかに傾斜する地形を呈している。全体的に基盤層（LⅢ）には砂礫を多く含む。調査区内西側には隈戸川に注ぐ支沢状の落ち込みが確認できた。

今回検出された遺構は、主に奈良時代と近世（江戸期）に大別される。奈良時代の遺構は、調査区中央付近に位置する4号住居跡が認められる。1辺3.5m程の小型の住居跡であり、堆積土中に焼土塊や炭化物を多量に含むことから焼失家屋であると判断した。1次調査区にも2軒の奈良時代の住居跡を確認しており、いずれも焼失家屋である。また、この3軒の住居跡は、出土遺物は非常に稀薄であることから、廃絶時に焼却棄された可能性が高く、カマドの位置や住居の構築方向の共通性からほぼ同時期に存在したものと思われる。これらの生活域を勘案すると、河川沿いに営まれた小集落と推測されよう。

近世（江戸期）の遺構は、2基の墓を確認した。ともに鉄鍋を伴ういわゆる「鍋被り葬墓」である。この鍋被り葬墓については、従来から祓い清める力が期待された鉄鍋を被葬者の頭に被せることで、通常と異なる「異常な死」が人々に災いを及ぼすのを防ごうとしたものと推測されている。また、調査区内には多数の小穴群も分布しており、柱痕の認められるものもあることから、掘立柱建物跡などの構築物の存在も考慮できる。

出土遺物は、縄文土器5点（前・後期）、土師器7点・須恵器5点（奈良時代を主体とする）、鉄製品4点（いずれも近世）・古銭6枚で、遺物の大半は各遺構と、遺構が位置するグリッド付近から出土した。全体的に遺物の出土は非常に稀薄である。

2 基本土層（図6、写真4）

本遺跡では、基本土層を大きくⅢ層に区分した。土層観察は調査区境の壁面を利用し、記録を行っている。また、LⅠ・LⅡについては、土質や色調の違いにより更に細分され、アルファベット小文字のa・bを付けて表記した。以下、堆積土の特徴と遺構・遺物の関係について概略する。

LⅠa：平成19～20年の圃場整備に伴う盛土で現耕作土である。調査区全域に15～20cmの厚さで分布する。層中には遺物は含まない。

LⅠb：平成19～20年の圃場整備に伴う盛土である。調査区全域に分布し、標高の低い北側へ向かうほど厚く堆積する。層厚は約0.3～2.0mである。非常に縮まりがあるが脆い。調査

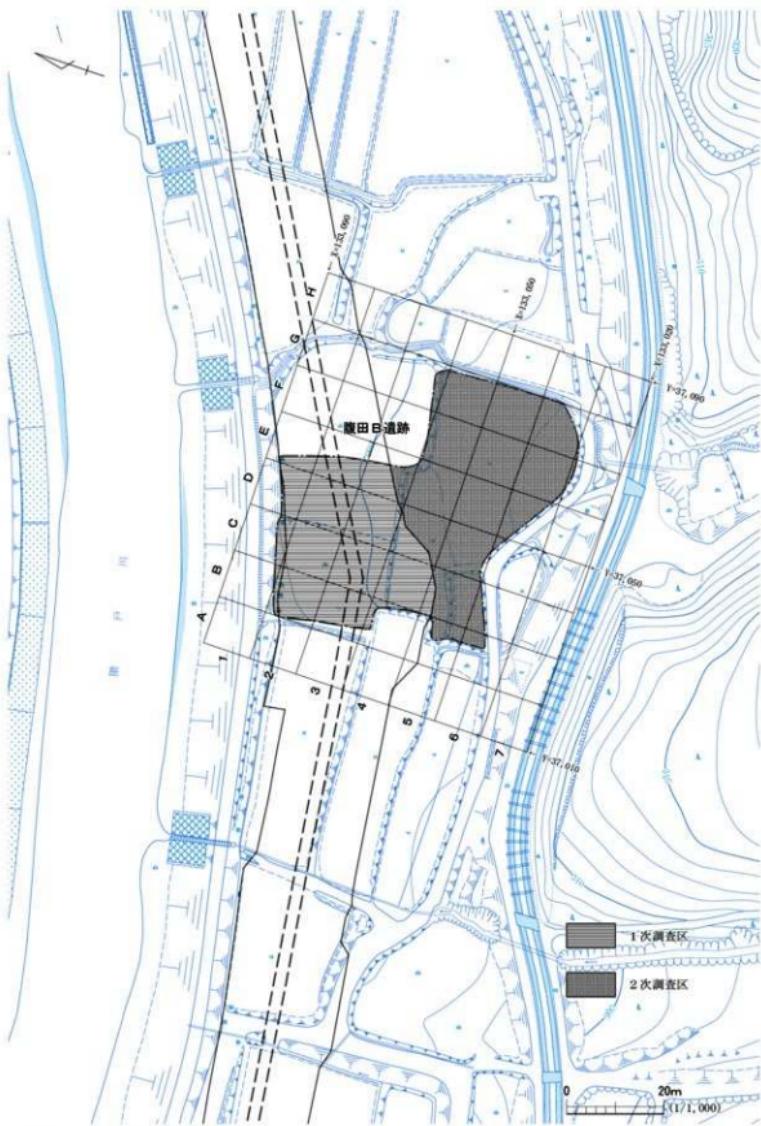


図5 調査範囲とグリッド配置図

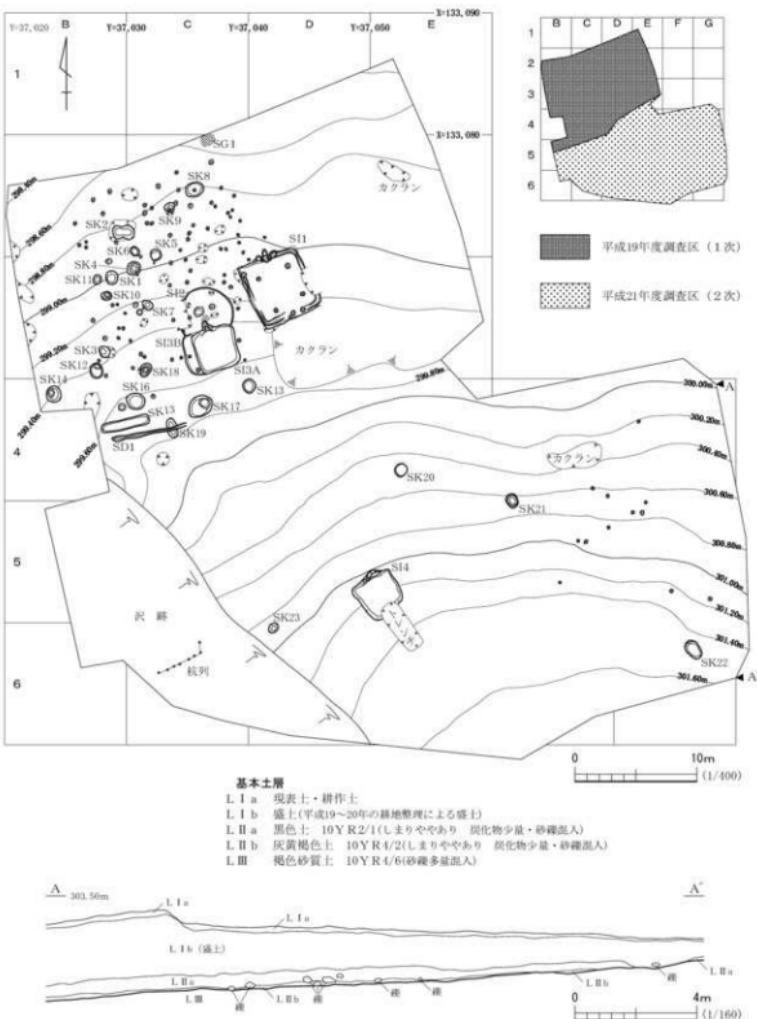


図6 遺構配置図、基本土層図

に際しては重機による掘削を行った。層中には遺物は含まない。

L II a：耕地改修前の旧表土で黒色土と判断した。L I bの堆積が薄い調査区南側一帯では、耕地改修時に削平されているが、調査区北側周辺では、削平を免れ残存している状況が認められる。層厚は約10~30cm程度である。包含する遺物は、縄文時代・古代の遺物を主体とし、それらが混在している。なお、本遺跡の多くの遺構内部に堆積している黒褐色土は、本層に起因するものである。

L II b：ほぼ全域に堆積する漸移層で、灰黄褐色をした砂質の軟弱な土層である。斜面・平坦地に関係なくほぼ均一に堆積しており、その層厚は10~20cmである。今回検出した遺構は、ほぼ本層上面で検出したことから、少なくとも奈良期には、当区域で遺跡の基盤層を構成していたと推察される。L II aと比べ遺物の包含量は極端に少ないが、縄文時代の遺物を若干含む。これより下層は無遺物層である。

L III：礫を含む黄褐色粘土層で本遺跡の基盤層である。層中には小~大礫や砂利が多量に混在し、遺構検出作業時には困難を要した。この層は遺跡が位置する丘陵の基盤層で、火碎流堆積物である。風化が進みかなり粘土化している。

第2節 壇穴住居跡

今回の調査では、壇穴住居跡が1軒検出された（4号住居跡）。調査区中央付近に位置し、カマドを有する方形基調を呈し、焼失家屋である。出土遺物は稀薄であったが、第1次調査で確認した1号・3号住居跡との類似から奈良時代に帰属するものと推測される。

なお、1次調査を含めた壇穴住居跡の規模等は表3にまとめた。

4号住居跡 S I 4

遺構（図7・8、写真5・6）

本住居跡は、調査区中央付近のD 5・E 5グリッドに位置する。標高301.0~301.3m程の北向き緩斜面上に構築されており、等高線には平行した状態で位置している。検出面はL II b上面となる。遺構の検出時にカマド付近に焼土や炭化物の集中範囲が認められ、精査の結果、正方形のプランおよびカマドの張り出しを検出した。重複する遺構はないが、西側8mの地点に23号土坑が位置する。また、本遺構は床面を中心に炭化材や焼土塊が多量に確認できたことから、火災を受けた遺構と判断した。その炭化材の分布状況は図8に示した。炭化材は遺構の壁際付近で比較的多く確認できた。柱状のものや板状のものが認められるが、上屋構造の詳細な部位までは復元できない。また、これら炭化材の出土状況は、床面より浮いた状態であるものが多い。焼土塊はその炭化材の下部で確認でき、特に壁際付近において顕著に認められた。

遺構内堆積土は、色調および混入物から4層に分層できた。1層は基本土層のL II aに類似した

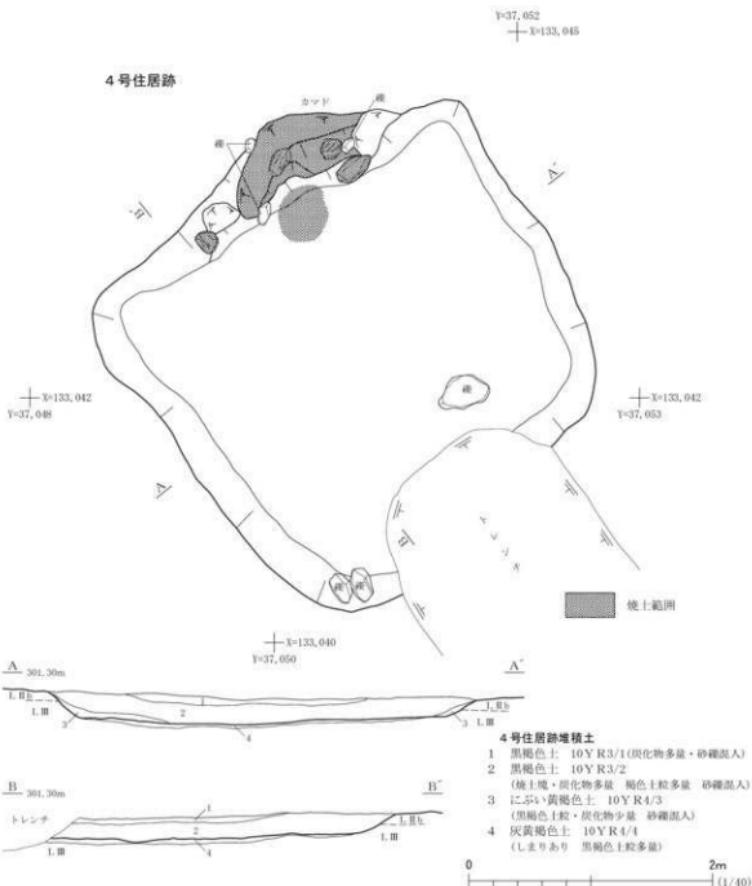


図7 4号住居跡（1）

黒褐色土で、砂礫を含みレンズ状の堆積を示すことから自然流入土と考えられる。2層は、焼土塊や炭化材を多量に含む黒褐色土で、L IIIに類似する褐色土の混土が多く認められることから、家屋焼失の際の人為堆積土と判断した。3層は堆積状況から壁面崩落土であり、4層は締まる土質から貼床の構築土と判断した。

遺構の平面形は、南側の一部が削平されているため全体形は不明であるが、遺存する形状から正方形基調で、軸長は北-南長3.6m、東-西長3.5mを測り、北壁にはカマドが付設される。

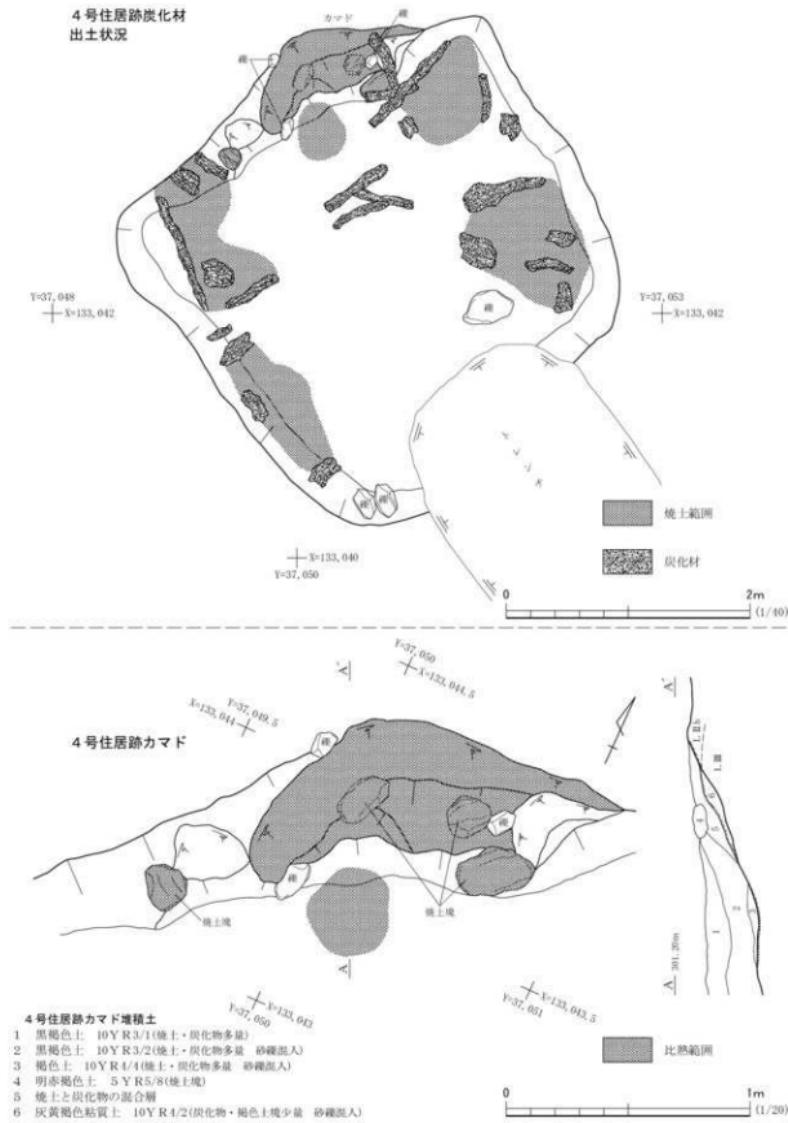


図8 4号住居跡（2）

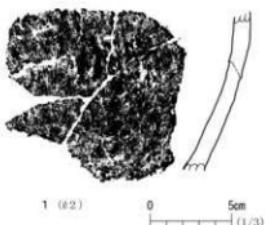


図9 4号住居跡出土遺物

カマドの向きを基準とした主軸方位は、真北から43°西を指す。燃焼部分の深さは、検出面から最大22cmを測り、ほぼ水平である。壁面は全体的に礫の露出が著しく、比較的緩く立ち上がる。床面はL IIIを掘り込んで構築され、踏み締まりが確認でき、貼床構築土で平坦に整えている。貼床の厚さは2~5cmを測る。柱穴や壁溝などは確認されなかった。

遺構内施設として、カマド1基を検出した。カマドは北壁中央付近やや東側に付設され、天井部・袖部は遺存していない。カマドは灰褐色粘質土(6層)を用いて燃焼部底面を整えている。煙道部の一部を含むカマドの遺存規模は、全長が0.95m、最大幅1.1mを測る。

カマド内堆積土は6層に分層できた。1~3層は廃絶土、4・5層は燃焼部天井崩落土、6層はカマド構築土と判断した。燃焼部の奥行きは推定50cm、最大幅は60cmで、その底面は煙道部に向かって緩やかに立ち上がり、強く被熱している。厚さ2~5cmの酸化壁を形成している。加えて、煙道部から燃焼部前部の床面にかけて熱を受け酸化していることから、頻度の高い使用が想定される。検出時には、礫が多量に分布していたことから、住居廃絶時にカマドは破壊されたと思われる。

遺 物 (図9、写真10)

本住居跡からは、土師器片3点が出土している。須恵器片は出土しなかった。土師器片は全て甕の破片である。このうち1点を図示した(9図1)。小片のため割愛した土師器甕は、今回図示した遺物と同一個体とみられる破片である。これらの遺物の層位別出土点数は、住居内堆積土2層(3点)であり、床面からの出土が全くない。これは、カマドの破損状況から、住居廃絶時に住居内の使用品は全て持ち出し、廃絶物を遺棄した結果だと思われる。以下、遺物の特徴について概説する。

1は非クロコ形の土師器甕の体部下半の破片である。緩く内湾しながら立ち上がり、器面調整は、外面には縦位のナデ、ハケメが施される。

ま と め

本住居跡は北壁にカマドが位置し、方形基調を呈する一辺3.5m程の小型の住居跡である。床面をさらに掘り込んで全体に貼床を施しているが、上部構造の様相を示す柱穴や貯蔵穴等の内部遺構の存在は認められないため、不明な部分が多い。また、確認できた焼土や炭化材の出土状況から、火災を受けて廃絶したと判断しているが、出土遺物が少ないと、廃絶に伴い故意に火をかけたものと判断した。出土した遺物の特徴から奈良時代8世紀前半に機能していたと考えられる。周辺遺構との関係をみると、ほぼ軸線が一致し、遺物の様相もほぼ共通する1・3号住居跡は、同時期もしくは近接した時期の遺構であろう。この区域に該期の小規模な集落が構成されていたと推定される。

第3節 土 坑

今回の調査で検出された土坑は4基（20～23号土坑）である。これらの土坑群は、散在して認められた。特徴のあるものとして近世の2基の鍋被り葬墓が確認された。ともに鉄鍋が逆位の状態で出土している。他の2基の土坑については時期・性格等については、出土遺物がなく不明なものが多い。なお、1次調査を含めた土坑の規模等は表4にまとめた。

20号土坑 SK20（図10・11、写真7～9）

本遺構は、調査区中央やや北寄りのE4グリッドに位置する。遺構が確認された周辺は、標高300.5m程の北向き緩斜面である。検出面はLIIb上面であるが、重機による表土掘削時には既に遺物の鉄鍋が露出していたため、本来の掘り込み面はやや上位であったと考えられる。重複する遺構はないが、東側10mの付近にはSK21が位置する。

遺構内堆積土は、色調および混入物から2層に分層できた。これらの層は明らかに人為堆積と判断され、全体的にしまりが弱く、いずれもLIIaないしLIIIを主体として混入物を含む。

遺構の平面形は円形基調を呈し、その規模は直径1.10mを測る。検出面からの深さは最大15cmを測り、東側へ行くほど浅くなる。底面は若干LIIIを掘り込んで構築され、部分的に花崗岩が露出しているがほぼ平坦であり、周囲の地形に合わせて北側に向かって緩やかに傾斜する。周壁の状況は、遺構自体が浅いため不明である。

遺物は、底面や堆積土中より鉄製品2点、古銭6枚、木製品1点が出土している。そのうち鉄製品2点（11図1・2）、木製品1点（11図3）、古銭3枚（11図4～6）を図示した。1は内耳鉄鍋で铸造品である。底面よりやや浮いた状態で出土した。底部付近は重機による表土掘削の際に破損したが、口縁付近の出土状況から伏せられた状態で出土しており、被葬者の頭部に被せられていたと推測される。底部は丸底を呈し、胴部は外傾しながら立ち上がり、口縁部でやや外反する。外反する直下内部に環耳が3つ認められたが、破損状態のため環耳がどうのように対するのかは不明である。いずれも鋳造が著しいため判然としないが、状況のよい一つを観察すると口唇から2cm下がったところに位置し、長さ3.8cm、高さ1.8cmを測る縦形のものである。環耳の内側は縦2.4cm、横1.1cmを測る。底部の中心部にやや突部が認められるが、これは湯口の痕跡と考えられ丸型を呈する。全体的には口径28.6cm、器高14.8cmを測る。

2は鉄製包丁である。刃先部先端は鋒で不明瞭であるがほぼ形状が把握できる。棟部は若干反り気味に対し、切線は使い込まれているためか、摩耗のため緩やかな波状を呈し、刃元とアゴの部分は欠損のため不明瞭である。刃身は鋳造が著しく、平と切刃との境が明確でない。刃身はやや幅広で、その断面形は三角形である。柄部は木質が遺存しており、断面形は梢円形を呈し、一本作りである。柄尻は欠損する。茎部分は確認できないが、遺存する形状から一本作りの柄に茎を落とし

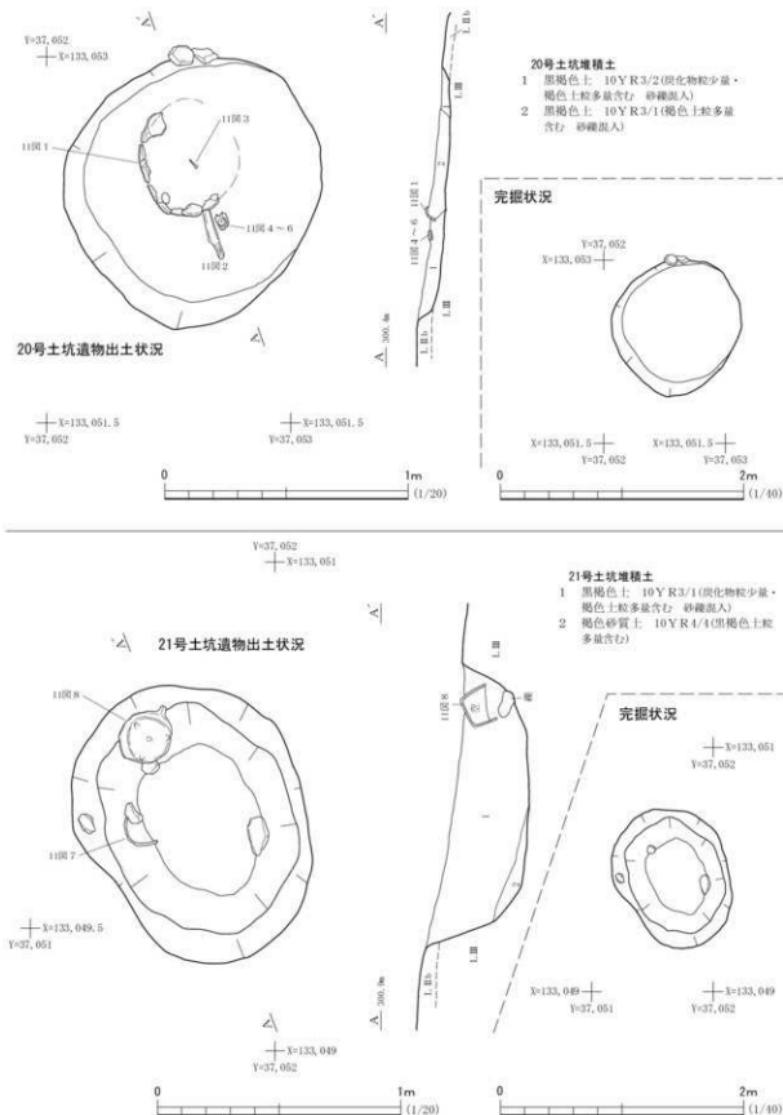


図10 20・21号土坑

込んで取り付ける構造であったと推定される。

3は完形の木製釘である。頭部と胴部の間は括れており、先端は比較的尖銳である。断面は頭部・胴部ともにほぼ円形を呈する。

4～6は銅錢で鉄鍋・和包丁の傍らで6枚が癒着した状態で出土した。出土した銅錢の直下には偏平な板材が残存しており、木箱等の木製具に納められたものであろうか。これらの銅錢は鋳化や摩滅のため表面が荒れています。4は「元□□寶」、5は「□□元寶」、又は「□元通寶」と文字の存在が辛うじて確認できる。6は4枚が重なった状態で、分離できなかった。4～6は鋳写しのため文字が不鮮明である点や、厚さが内薄である点等から模鋳錢と考えられる（付章参照）。

本遺構は出土遺物等から考えて墓坑と捉えられるものである。人骨は確認できなかったが、鉄鍋の出土状況から、被埋葬者の頭に鉄鍋を被せた「鍋被り葬墓」と思われ、伝染病や不慮の死などの「異常な死」で亡くなった人を葬る際になされたものとして捉えられている。本遺構の年代であるが、銅錢がすべて判読できたわけではなく、また陶器等の遺物もないとから断言はできないが、銅錢のうち判読できたものが北宋錢や明錢等の波来錢の可能性が高いこと、鉄鍋が内耳のもので東北地方北部において中世に位置付けられているものに類似していること等から推測すれば、中世末～近世初頭の墓坑である可能性が高い。

21号土坑 S K21（図10・11、写真7・9）

本遺構は、調査区中央やや北東寄りのF 4・5グリッドに位置する。遺構が確認された周辺は、標高300.6m程の北向き緩斜面である。検出面はL II b上面であるが、L II aの掘り込み時には既に遺物の鉄鍋が露出していたため、本来の掘り込み面はやや上位であったと考えられる。重複する遺構はないが、西側10mの付近にはS K20が位置する。

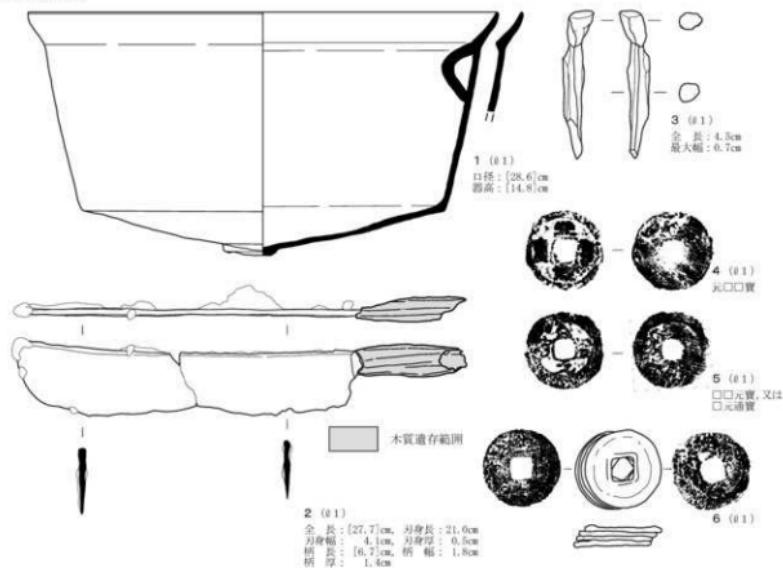
遺構内堆積土は、色調および混入物から2層に分層できた。これらの層は明らかに人為堆積と判断され、全体的にしまりが弱く、1層はL II aないしL IIIを主体として混入物を含む。

遺構の平面形は梢円形基調を呈し、その規模は直軸1.16m、短軸0.9mを測る。長軸方向を基準とした主軸方位は、真北から28°西を指す。検出面からの深さは最大35cmを測り、北側へ行くほど浅くなる。底面はL IIIを掘り込んで構築され、部分的に花崗岩が露出しているがほぼ平坦であり、周囲の地形に合わせて北側に向かって緩やかに傾斜する。周壁の状況は、底面から下半部は緩やかな立ち上りとなるが、上半部は急峻に立ち上がる。

遺物は、堆積土中より鉄製品2点が出土した（11図7・8）。7は鉢手である。遺構内西壁に接した状態で出土した。この鉢手は、その用途からして8の鉄鍋に付属していたものと考えられる。先端部分は欠損するが、遺存する形状から先端は尖銳で外反するものと思われる。最大幅1.1cm、厚さ0.5cmを測り、断面は長方形状を呈する。

8は鋳造の片口鉄鍋で、いわゆる「爛鍋」である。遺構内北壁に接して伏せられた状態で出土しており、被埋葬者の頭部に被せられていたと推測される。鋳化が著しいがほぼ完形である。口径

20号土坑出土遗物



21号土坑出土遗物

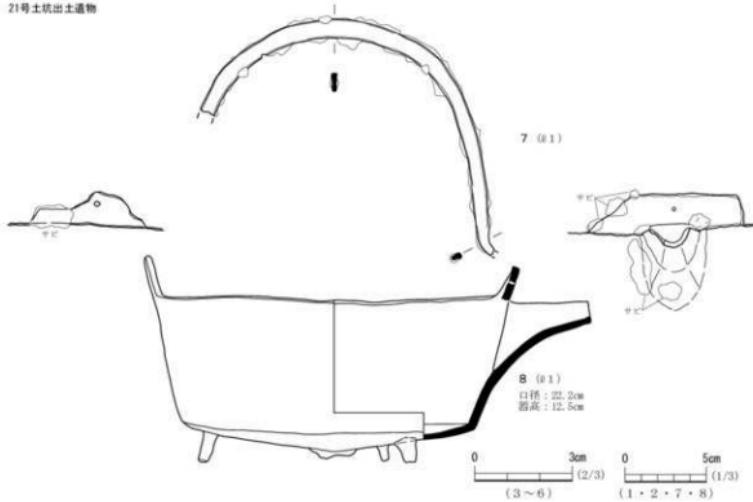


図11 20・21号土坑出土遺物

22.2cm、器高9.6cm、吊耳まで含めると最大器高12.5cmを測る。釣手は注口付近とその対面の吊耳に各1箇所付けられているが、吊耳の形状は鋳化が著しく欠損しているため不明である。底部は丸底で、高さ1.5cmの3本の足が付属する。また、中心部に突部が認められるが、これは湯口の痕跡と考えられ丸型を呈する。体部はわずかに外傾し、口縁までは直線的に開く。

本遺構は人骨・古銭や副葬品の出土はなかったが、鉄鍋の出土状況や土層の堆積状況、SK20との関連から被埋葬者の頭に鉄鍋を被せた「鍋被り葬墓」と思われ、墓坑と捉えられるものと判断した。伝染病や不慮の死などの「異常な死」で亡くなった人を葬る際になされたものとして捉えられている。本遺構の年代であるが、古銭や副葬品の遺物がないことから断言はできないが、SK20との関連が指摘でき、大幅な時期差において同様の埋葬形態を用いる葬墓を同地に埋葬するという偶然性は低いと思われる。よってSK20と同時期か、ほぼ近接した時期の墓坑である可能性が高い。したがって、17世紀代と考えたい。

22号土坑 SK22（図12、写真7）

本遺構は調査区南東側のG6グリッドに位置する。遺構が確認された周辺は、標高301.5m程の北向き緩斜面である。遺構検出面はLIIIとした褐色土の上面であるが、この付近ではLIII自体が削平を受けているため、本来の掘り込み面はやや上位であったと考えられる。重複する遺構はない。

遺構内堆積土は花崗岩を多量に混入する黒褐色土である。特に角礫や円礫を含む10~50cm程の礫や炭化物を含み、礫の堆積状況から、投棄行為による堆積層であると考えている。

遺構の平面形は、楕円形状を呈し、その規模は長軸1.75m、短軸0.95mを測る。周壁は全体的に比較的緩やかな立ち上がりとなる。床面はLIIIを掘り込んで構築され、部分的に花崗岩が露出していて凹凸があるが、ほぼ平坦である。検出面から最深部までの深さは15cmを測る。

本遺構内からは出土遺物がなく、明確な所属時期・性格は不明である。しかし、礫の堆積状況から考慮すれば、廃棄土坑の可能性が高いと考えている。

23号土坑 SK23（図12、写真7）

本遺構は調査区南西側のD6グリッドに位置する。遺構が確認された周辺は、標高300.9m程の北西向き緩斜面である。遺構検出面はLIIIとした褐色土の上面である。重複関係はないが、遺構の東側約10mの付近には4号住居跡が位置する。

遺構内堆積土は2層に分けた。1層は砂礫や炭化物を含む黒褐色土、2層は砂礫とLIIa・LIIIに類似した黒褐色土・褐色砂質土を混入した灰黄褐色砂質土である。その堆積状況と性状から、2層は本遺構の廃絶直後の壁面崩落土で、1層は窪みとなった部分に、風雨など自然的な要因で流入したと考えている。

遺構の平面形は、楕円形状を呈し、その規模は長軸0.95m、短軸0.7mを測る。周壁は全体的に比較的緩やかな立ち上がりとなる。床面はLIIIを掘り込んで構築され、全体的に花崗岩の露出が著

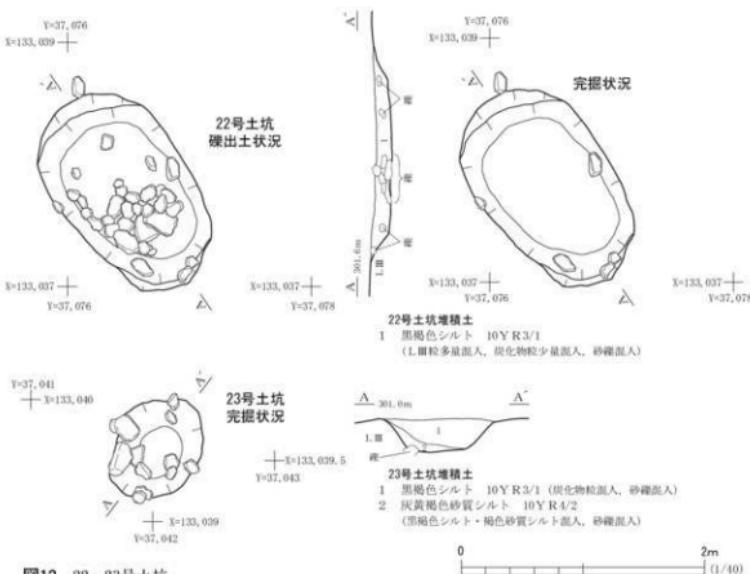


図12 22・23号土坑

しく凹凸がある。検出面から最深部までの深さは30cmを測る。

遺物は、堆積土中から土師器片と須恵器片が各1点出土している。すべて細片であるため図示できなかったが、土師器はハケメが施された非黒クロの壺の破片、須恵器は外面に平行線文の叩き、内面は当て具痕のうちにナデを施す壺の破片である。

本遺構は出土した遺物の特徴から、奈良時代8世紀前半の年代を考えている。周囲には該期の4号住居跡が位置することから関連性が窺えるが、明確な性格等は不明である。

第4節 その他遺構と遺構外出土遺物

上述した遺構のほかに、本調査区で検出された遺構は、杭列跡1列と小穴12基である。杭列跡は、旧沢跡上に総数8本の杭がほぼ一直線上に構築されており、畦畔を構築・保護する際の土留め用の施設として構築された可能性が高い。樹種はすべてスギ科と確認できた。

また、小穴は調査区中央付近や東寄りに比較的集中しており、柱穴の可能性が高く、掘立柱建物跡などの構築物の存在も充分に考慮できる。

遺構外出土遺物は総数15点出土した。全体的に非常に稀薄で、相対的にみると、調査区西半側からは僅かで、調査区東半付近からは多く出土する傾向が認められる。

杭列跡 (図13、写真7)

本遺構は、調査区南西側のC 6 グリッドに位置する。遺構が確認された周辺は、標高300.7m程の北西向き緩斜面であり、遺構検出面は隈戸川へ注ぐ旧沢跡の検出上面である。重複関係はない。

確認された杭の総数は8本で、比較的遺存状態が良好である。掘形をもつものではなく、全て直に打ち込んでいる。杭2から杭8は東西6間の杭列跡ではほぼ一直線上に構築されるが、杭1は単独杭の様相を呈す。杭2から杭8の杭間は3.85mであり、各々の杭間は0.5~0.85mを測り、等間隔ではない。杭2~8の長軸方向はN60°E前後を示す。杭の長さは22~80cmを測るが、50cm前後のものが多く、すべて丸材で樹皮が遺存している。樹皮の観察から、すべてスギ科に属するものである。打ち込みの深さは、最も深いもので60cmを測る。

杭径は3.5~9.0cmを測るが、6.0cm前後のものが多い。杭はいずれも先端をナタ状の工具により、粗く面取りを施している。工具痕は、各々3~5方向から粗く打ち込まれているのが認められる。

出土遺物がなく時期は特定できないが、この杭列の目的は、付近は耕地整理以前は水田であり、L I bの掘削時には既に杭頭が露出していたことを勘案すれば、畦畔を構築・保護する際の土留め用の施設として構築された可能性が高い。また遺存状況からも、その構築時期は近代~現在の所産と思われる。

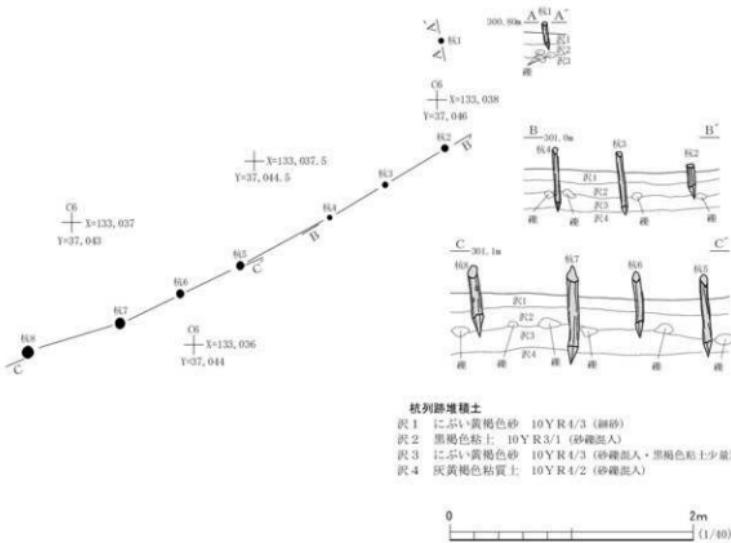


図13 杭列跡

小穴群 GP (図14, 表5)

本調査区では、小穴が12基確認された。1次調査を含めると総数87基になる。これらの小穴は、その形態的な特徴から、柱穴である可能性が高い。しかし、これら的小穴は配置に規則性が認められないため、建物を構成するのかについては、調査時には判断できなかった。そこでこれらの柱穴を小穴群と称し、説明を加えることにする。なお、小穴の表記については、グリッドごとに通し番号を付した。グリッドはG、小穴はPと略記している。

これらの小穴の検出面は、全てLⅢ上面である。しかし、この付近ではLⅢ自体が削平を受けている箇所もあるため、本来の掘り込み面はやや上位になるものもあったと考えられる。分布状況をみると、調査区中央付近やや東寄りのF 4・5、G 4・5グリッド付近に集中している。この位置は北に面した緩斜面で標高は300.2~301.3m付近である。小穴の平面形は、いずれも円形、又は梢円形を基調とする。各小穴の規模や深さに関しては、表5に示した。また、F 5・G 5グリッド付近には柱痕の認められる小穴も少数確認されている。堆積土は黒褐・黒色土1層のものが大半を占める。小穴内には出土遺物は認められなかった。

これらの小穴群は、その規模が類似していることから、同一の目的で構築された可能性が高いが、同時に存在したものであるという確証もない。配置には規則性が窺われず、その年代や性格については不明である。

表5 小穴一覧表

グリッド	番号	平面形	長軸	短軸	深さ	屢数	柱痕	備考	グリッド	番号	平面形	長軸	短軸	深さ	屢数	柱痕	備考
F 4	P 1	円形	35	35	53	1	無		G 5	P 1	円形	25	25	18	2	有	
	P 2	円形	32	32	55	1	無			P 2	円形	30	30	28	1	無	
F 5	P 1	梢円形	35	30	40	2	有			P 3	円形	40	40	26	1	無	
	P 2	円形	28	28	27	1	無			P 4	円形	34	34	24	1	無	
	P 3	梢円形	34	25	32	2	有			P 5	円形	34	34	20	1	無	
	P 4	円形	25	25	20	2	有										
	G 4	P 1	円形	32	32	28	1	無									

凡例 長軸・短軸・深さ…単位(cm)

遺構外出土遺物 (図15、写真10・11、表6・7)

今回の調査では、遺構外から総数15点の遺物が出土した。その内訳は表6に示した。繩文土器が5点と最も多く、他は土師器3点、須恵器4点、石器片1点、陶磁器2点が出土しているが、全体的に非常に稀薄である。これらの遺物の内、比較的の遺存状態の良いものを図15に図示した。遺物は相対的にみると、調査区西半側からは僅かで、調査区東半付近からは多く出土する傾向が認められる(表7)。これは、調査区西半付近は礫が露出し削平が著しいのに対して、調査区東半付近では土坑・小穴群等の遺構の分布が窺え、西半付近と比べ礫の露出が少ない。以下、順次遺物の特徴について概説する。

表6 出土遺物点数表

遺物名	総計	堅穴住居跡	土坑	遺構外
繩文土器	5	0	0	5
土師器	7	3	1	3
須恵器	5	0	1	4
陶磁器	2	0	0	2
石器・石製品	1	0	0	1
鉄製品	4	0	4	0
古銭	6	0	6	0
計	30	3	12	15

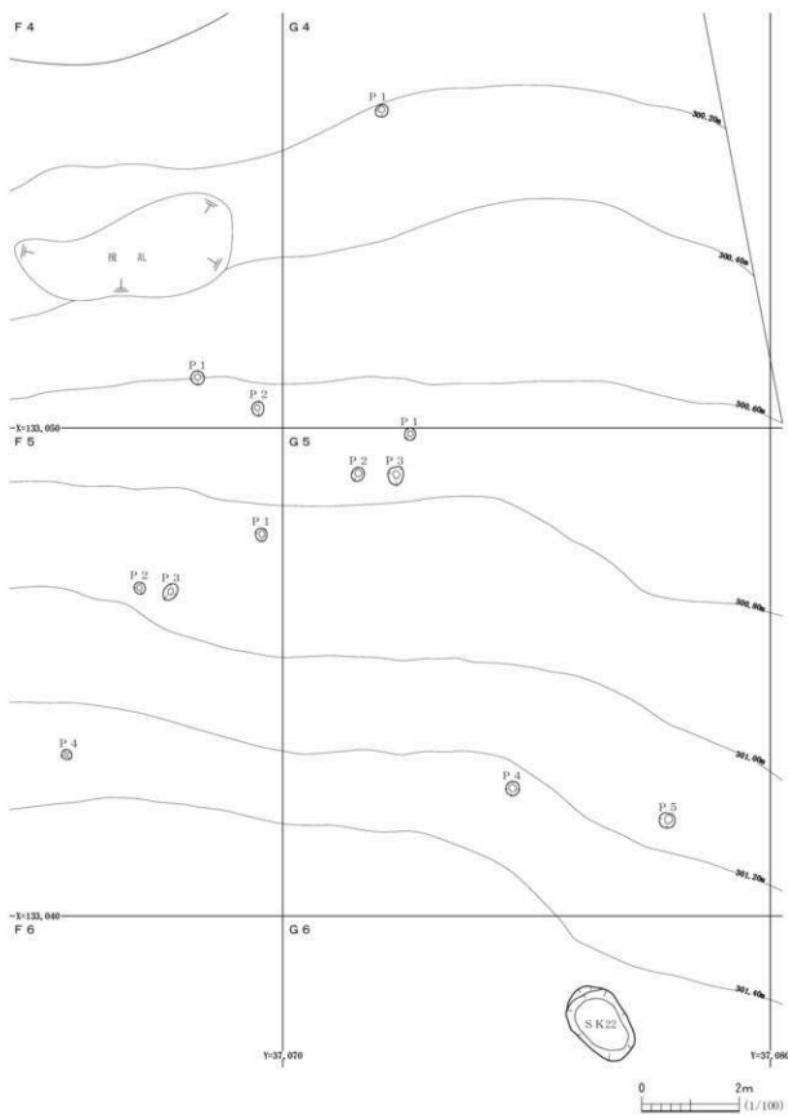


図14 小穴群

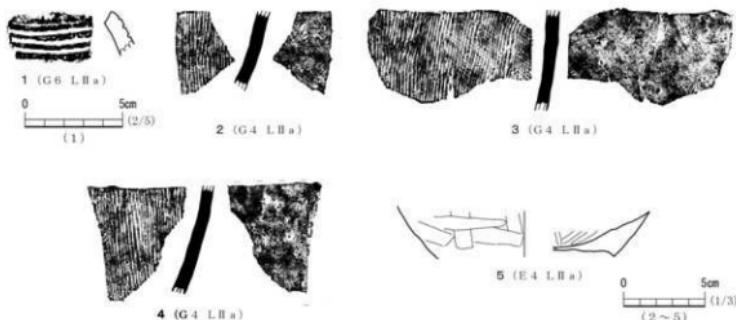


図15 遺構外出土遺物

縄文土器 縄文土器は、その出土量は少なく、遺構も確認されない。出土位置は、調査区東半付近に集中して分布する傾向が見られ、L II bでの出土が多い。図化できたのは1点である。

15図1は多条の沈線により文様が施される破片資料である。その様相から後期前葉の綱取式の可能性がある。

土師器 土師器もまた、出土量は極めて稀薄で3点出土したのみである。このうち、1点を図示した。他は細片であるため図示できなかったが、内面に黒色処理とヘラミガキを施す杯片が1点認められるが、摩滅が著しいため、時期を特定することはできない。また刷毛目状の調整痕がある甕の破片1点が認められる。15図5は甕の破片資料である。底部周辺の部位で外面にはヘラケズリが施されている。胎土は粗い。

須恵器 出土点数は非常に少なく、図示したものでほぼ全てである。15図2～4は同一個体の

表7 グリッド別出土遺物点数表

	B	C	D	E	F	G	H
3							
4			石 縄1 土2			須3	
5					縄1 土1	陶2	
6			須1		縄1	縄2	
7							

*縄：縄文土器　土：土師器　須：須恵器　陶：陶磁器　石：石器片

破片で、甕片の体部資料である。外面は平行線文の叩き、内面は當て具痕の後にナデを施す。また、當て具痕は円形ないし棒状のもので、同心円文や格子文などの當て具痕は観察されない。

石器 出土した石器は剥片であるため、割愛した。D 4グリッドのL II aから1点出土した。

陶磁器 肥前産の染付椀が1点出土している。その様相から近世～近代のものである。

第3章 総括

1 古代の遺構・遺物について

今回の2次調査では、古代に属する竪穴住居跡1軒（4号住居跡）、土坑1基（23号土坑）を確認した。遺構に伴う遺物が乏しいため、所属時期については不明な部分があるが、1次調査の所見と確認した住居跡の齐一性から、概ね8世紀前半頃のものと推測した。腹田B遺跡では、奈良時代となる8世紀前葉頃に古代集落が出現する。集落は、隈戸川南岸の丘陵を開析する狭い沢地に面した段丘上に占地する。集落の規模は極めて小規模と推定され、2～3軒程度の竪穴住居で構成される（1・3・4号住居跡）。しかも、その存続期間は極めて短期間である。今回は1次調査で確認した該期の遺構も含めて検討を加えてみたい。

この3軒の住居跡は、共通して以下の特徴が挙げられる。

- ① 北壁中央付近にカマドを有し、軸線がほぼ共通する。
- ② いずれも火災による焼失家屋である。
- ③ 住居内での出土遺物が極端に稀薄である。

該期の竪穴住居跡には、規模や性格の違いを無視した強い齊一性が認められ、軸線方向が真北に対して西に若干振れている。また、カマドは例外なく北壁中央付近に付設されており、1号住居跡を除く小型の2軒は、煙道部が極端に短い特徴を有している。このような齊一性の強い状況は、集落開始期の労働力の結集と集団の紐帶の強さを物語るものと捉えられている。

また、火災による焼失家屋ではあるが、遺物が少ない点が共通する。確認されたものも床面上のものは皆無で、堆積土内から若干出土したのみである。このことから、これらの住居跡が機能していた時、突発的な火災によって住居が焼失したものではないと言える。したがって、以下のようないつの場合が考えられる。生活用具を住居内より持ち去って住居を廃絶した直後、または比較的近い時期に、散在的に住居跡が立地している点を考慮すると、1つは野火などの偶発的な火災に遭遇した場合、もう1つは人為的に住居に火を放った場合を想定している。

奈良時代の大信地区は、泉崎村の白河郡家（関和久遺跡）の下に支配されていたと考えられる。同地区では町屋遺跡や下原遺跡、道目木遺跡のように古墳時代から継続して営まれている集落と、入塩沢B遺跡、北大久保B・C遺跡のように奈良時代に新たに開発された小規模集落が認められる。

町屋遺跡・道目木遺跡は、隈戸川を挟み本遺跡の対岸側の河岸段丘に經營された集落で、耕地は隈戸川沿岸に有した広大な氾濫原であったことから、まとまった収量を上げていたと推測される。道目木遺跡で検出された四面庇の建物跡は、富裕農民層の集落や、郡衙の出先機間に指摘される集落に認められる建物跡と推測される。このことから、町屋遺跡から道目木遺跡の付近に古代大信地区の中心地があったものと思われる。

入塙沢B遺跡は、本遺跡と同じく隈戸川南岸の支谷小段丘に位置し、縄文時代には何らかの活動が行われていたが、集落として認識できるようになるのは奈良時代からである。隈戸川支流の小谷を耕地として開拓した小規模な集落跡と考えられる。北大久保B・C遺跡もまた、隈戸川の支流滑川から南へ入り込んだ開析谷の丘陵縁辺に立地するが、腹田B遺跡と同様に集落の規模は小規模と推定され、その存続期間は極めて短期間である。

本遺跡は、確認できた該期の遺構の希薄さから、入塙沢B遺跡のように隈戸川南岸の狭長な段丘を耕地として開拓した小規模な集落跡であったと推測される。近くには同時期に属する金谷林遺跡が位置し、お互い関連しながら農耕社会を形成し、隈戸川南岸の狭小な河岸段丘を耕地開拓した集落と位置づけられるが、その存続期間は比較的短かったと思われる。

2 近世の遺構・遺物について

今回の発掘調査で2基の近世墓を確認した。ともに鉄鍋を伴ういわゆる「鍋被り葬墓」である。この鍋被り葬墓については、従来から祓い清める力が期待された鉄鍋を用いることで、通常と異なる「異常死」が人々に災いを及ぼすのを防ごうとしたものと推測されている。「異常死」には「特殊な病気」も含まれるが、不慮の事故や事件による死者もまた鍋を被せる対象になった可能性も考えられる。いずれにせよ忌むべき死者の靈を封印することにあることは共通するであろう。

鍋被り葬墓は、青森県から南関東・信州まで東日本の広い範囲で確認されるが、鈴木功は福島県内の中近世の鉄鍋を出土した5遺跡について集成し、「鉄鍋を人の頭部に被せるという行為は、本県について見れば各地方においてみられる」としている（福島市教育委員会1988）。

また、桜井準也は関東地方の「近世の鍋被り人骨の出土例」を集成し、出土状況・埋葬年代・埋葬地の立地を検討し、「単独で発見される鍋被り人骨」は「丘陵上の道の近くの林の中か山林と耕地の境付近に埋葬され」、「埋葬年代は18世紀前葉から中葉」とし、さらに「異常死」とする民俗例を検討し、「癆病や結核で死亡した者に対する特殊な葬法の可能性が高い」と意義付けている。さらに、鍋被り人骨の出土地点が「近世村落における空間認識」にも寄与できるとした（桜井1992）。

そうした意味で、腹田B遺跡例は桜井が検討した事例に近い。また、須賀川市早稲田古墳群の報告の中で安田稔は「この地区において鉄鍋に関して、伝染性の重病者を葬る際に再び伝染病がこの地に現れないように鍋を被せた」としている（福島県教育委員会1982）。以上の諸説の検討から、本遺跡例も民俗例でいう「異常死」の一つの埋葬形態の可能性が指摘できる。また、関根達人によれば、東北北部～中部では通常の墓域内から発見される例が圧倒的に多く、関東地方では、単独墓・通常の墓域内・特殊墓域内が混在しているとしている（関根2003）。本章では関根達人の論考を参考に、福島県内の事例に基づき、当地域の鍋被り葬の実態を明らかにしたい。

①鍋被り葬墓の立地について

鍋被り葬墓は、中近世の葬制としては特異な例といえ、通常の墓との位置関係が問題となる。よって、鍋被り葬墓の立地を、単独墓・通常の墓域内・特殊墓域内の3類型に分類した。ここで特殊

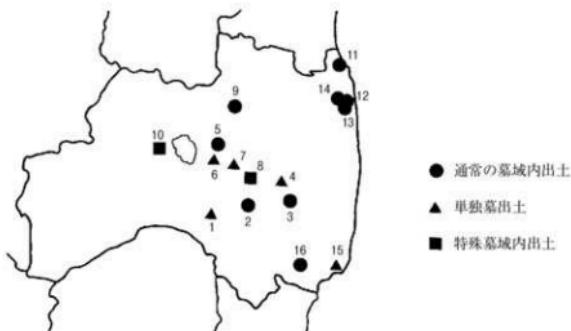


図16 福島県内の鉄鍋・擂鉢を出土した墓（16世紀末～19世紀）

表8 福島県内の鉄鍋・擂鉢を出土した墓一覧（16世紀末～19世紀）

No.	遺跡名	道跡名	所在地	参考
1 a	飯田日置跡	S K20	白河市大信見字飯田	
1 b	飯田日置跡	S K21	白河市大信見字飯田	
2	早稲田六堵跡	S K118	須賀川市大字下小字田字早稲田	1982「母加地区道跡発掘調査報告書Ⅰ」福島県文化財調査報告書第107集
3	鏡治久保遺跡	S K34	田村郡一郷野町南定井字鏡治久保	1993「東北新幹線自動車道調査報告書24」福島県文化財調査報告書第295集
4	本坂赤道跡	S K3	田村郡一郷野町坂巻字本坂赤	1993「東北新幹線自動車道調査報告書23」福島県文化財調査報告書第294集
5	水無道跡	S K26	郡山市中湖町字水無字水無・反塙	1989「水無道跡」安子島地区(千地改良開拓地)発掘調査報告書2
6	板木道跡	S K2	郡山市中湖町河内字板木	1983「板木道跡」(河内下郷橋跡群)郡山市教育委員会
7	郡山船跡	S K 9	郡山市郡上字1日船	1998「郡山船跡第1次遺構確認調査報告」郡山市教育委員会
8	下羽広遺跡	S K 4	郡山市中郷町高倉下字下羽広・竹ノ内	1996「下羽広遺跡(第1次)」(郡山市)郡山市教育委員会
9	仙台内浦遺跡	S K 5	福島市郡山市水原字仙台内浦	1998「仙台内浦遺跡」福島市埋蔵文化財調査報告書第25集
10	川原町口遺跡	S K54	会津若松市湯川町245地	1994「川原町口遺跡」会津若松市文化財調査報告書第36集
11a	双子道跡	S K13	相馬郡新地町胸ヶ鼻字双子	1990「相馬郡発達道路調査報告書Ⅱ」福島県文化財調査報告書第234集
11b	双子道跡	S K14a	相馬郡新地町胸ヶ鼻字双子	1990「相馬郡発達道路調査報告書Ⅱ」福島県文化財調査報告書第234集
12	鳥打A人道跡	S K104	南相馬市原町区金鳥字打沢	1994「原町火力発電所関連道路調査報告」福島県文化財調査報告書第298集
13a	法輪寺跡	S K22		
13b	法輪寺跡	S K112	南相馬市原町区泉字寺前	2001「原町高平地区は塩堀塙事変関連道路発掘調査報告書Ⅱ」原町市文化財調査報告書第26集
13c	法輪寺跡	S K145		
13d	法輪寺跡	S K155		
14	地藏堂口道跡		南相馬市原町区北字地藏堂	1997「市内道跡発掘調査報告書Ⅱ」原町市埋蔵文化財調査報告書第15集
15	神谷作1号墳		いわき市平字神谷作1号	
16	松ノ下道跡	27号墓跡	いわき市郡山町宇松ノ下	2001「松ノ下道跡」いわき市埋蔵文化財調査報告書第73集

墓域内としたのは、下羽広遺跡と川原町口遺跡の2遺跡である。下羽広遺跡では、擂鉢を頭に被せた可能性のあるSK4以外にも江戸時代の墓が2基発見されているが、2基とも火葬墓であり、土葬の鍋被り葬墓のSK4を含め、遺跡内で発見された3基の近世墓全てが特殊な状況を呈している。

川原町口遺跡では、鍋被り葬墓であるKS K04以外に、ほぼそれと同時期と考えられる中世末～近世初頭の墓3基が発見されているが、うち1基は確実に火葬墓であり、下羽広遺跡同様に通常の墓域でなかった可能性が考えられる。

図16の状況から勘案すると、福島県内は会津・中通り・浜通りの3地方ほぼ全域に分布し、単独墓・通常の墓域内・特殊墓域内が混在している状況が読みとれ、その様相は関東地方の状況に近い。

また、鍋被り葬墓の単独での立地は、通常の墓地と区別される傾向にあったことを窺わせる。東北中部・北部では通常の墓域内から発見される事例が圧倒的に多いことから、地域によって、鍋被り葬そのものに対する意識に違いがあった可能性を指摘できる。

②鍋の出土状況について

墓坑内における鍋の出土状況をみてみると、逆さに伏せたかその可能性が高い例が13件と最も多く、斜位・横倒しの状態で発見された例2件、不明6件である。

早稲田古墳群S K118や松ノ下遺跡27号墓跡では、伏せた鍋を遺体の頭に被せた状況が明らかに確認でき、仙台内前遺跡S K5では、人の頭部を覆う状態で鍋が出土し、鉄鍋の下には頭蓋骨や歯の一部が遺存していた。また、鐵治久保遺跡S K34では、人骨の脇からやや斜めながら横倒しの状態で鉄鍋が出土している等を勘案すると、「鍋」自体を副葬品として用いられた事例は、今のところ見当たらない。

③鍋被り葬墓の年代について

福島県内における鍋被り葬墓の中で実年代が判明したのは、双子遺跡S K14a（1828年）、同SK13（1875年）の2基で、いずれも年号を刻んだ墓碑を伴っている。双子遺跡SK13は、墓碑から明治8年（1875）に84歳で亡くなった老女の墓であることが判るが、通常土葬に用いられる箱棺の中に火葬骨の入った骨箱を置き、その上に吊耳型の鉄鍋を伏せるという特殊な葬法をとっている。双子遺跡では27基の墓が検出されているが、火葬墓はSK13の1基のみである。近代以降も鍋被り葬が存在することを証明すると共に、被葬者に通常とは異なる遺体の処理がなされていたことを示す貴重な事例となる。

墓碑・六道銭をはじめとする副葬品を参考に、16遺跡21例の鍋被り葬墓を時期別に分けると、概ね16世紀末～17世紀初頭5基、17世紀前葉1基、18世紀～19世紀中葉11基、19世紀後葉1基、時期不明3基となる。福島県内の鍋被り葬墓の年代上問題は、確実な17世紀中～末葉の事例が今のところ見当たらない点にある。南相馬市原町区の法輪寺跡では4基の鍋被り葬墓が検出されているが、SK145と155の2基は大堀相馬焼が副葬されており、相馬焼の編年から19世紀前葉の年代を与えることができる。

表9 鍋被り葬墓の年代・構造・副葬品

No	遺跡名	遺構名	年代	埋葬施設・埋葬姿勢	副葬品（鉄鍋以外）
1 a	飯田B道跡	S K20	16c末～17c前	上葬姿勢不明	不明銅錢6 相包丁1 木釘1
1 b	飯田B道跡	S K21	17c？	上葬姿勢不明 (鉗手)	
2	早稲田古墳群	S K118	18c～19c前	北頭位屈葬	文鏡2 新寛永4 真珠玉1
3	鐵治久保道跡	S K34	18c末～19c前	上葬姿勢不明	鑿の柄1 扇首1 吸口1
4	木飯豊遺跡(1次調査)	S K3	16c末～17c前	上葬姿勢不明	開元通寶1 景祐元寶1 鉄製品1
5	水無道跡(2次調査)	S K26	？	不明	
6	桜木道跡	近世墓	？	上葬姿勢不明	寛永通寶5
7	郡山館跡	S K 9	18c～19c前	木棺 上葬姿勢不明	古寛永5 新寛永1
8	下羽引道跡	S K 4	19c中	不明	文久水寶1
9	仙台内前遺跡	S K 5	16c末～17c前	上葬姿勢不明	元寛通寶1 祥符元寶1 □□元寶1 不明銅錢3
10	川原町口道跡	K S K 4	16c末～17c前	不明	水業通寶3
11a	双子遺跡	S K13	1875年	箱棺内骨箱・火葬	白木拂1 鎧甲製笄1 木製數珠玉
11b	双子遺跡	S K14a	1828年	箱棺 席葬	
12	鳥打沢A遺跡	S K104	18c～19c前	上葬姿勢不明	古寛永1 新寛永8
13a	法輪寺跡	S K22	18c～19c前	不明	寛永通寶2 敷床玉68
13b	法輪寺跡	S K112	18c～19c前?	上葬姿勢不明	
13c	法輪寺跡	S K145	19c前	不明	大堀相馬焼(中幅1・小幅1・並物1)
13d	法輪寺跡	S K155	19c前	不明	肥前磁器中幅1 大堀相馬鉄輪中幅1
14	地藏堂B道跡		？	不明	
15	神谷作1号墳		16c末～17c前	上葬姿勢不明	錢貨6(宋錢)
16	松ノ下道跡	27号墓跡	18c～19c前	席葬	新寛永7

④鍋被り葬墓の埋葬施設と副葬品

大部分の鍋被り葬墓は、それぞれの時代性・地域性を反映した埋葬施設・埋葬姿勢をとっており、その点では他の通常の墓と変わりがない。強いて通常の墓と異なる事例では、前述した双子遺跡SK13が挙げられる。その「異常」な葬法には、生前特殊な状況にあった被葬者の死の穢れを「鍋」と「火」により祓い清めると共に、その穢れの存在をも隠し封印してしまおうとする意図が窺える。

また、副葬品の点でも、他の通常の墓同様、六道鏡や煙管が副葬される事例が多い。通常の墓に比べ副葬品の豊かな「厚葬」の事例は、今のところ認められない。

⑤被葬者

人骨の形質から被葬者の性や死
亡時の年齢が推定されている例が
5件、伴った墓碑に刻まれた姓名
から特定できるものが1件、合計

表10 鍋被り葬墓の被葬者

No	遺跡名	遺構名	性	年齢	疾患等	根拠	備考
2	早稲田古墳群	SK118	男	壯年	認められない	人骨	
3	鍛冶久保遺跡	SK34	男	青～壯年	認められない	人骨	
4	本飯農遺跡(1次調査)	SK 3	女	青～熟年	不明	人骨	
11a	双子遺跡	SK13	女	84歳	不明	墓碑	家
11b	双子遺跡	SK14a	女	?	不明	人骨	家
16	松ノ下遺跡	27号墓跡	女	熟年	認められない	人骨	

6件に関して考察が可能である。性別では男性2件・女性4件で、現段階では希少はあるが、特にどちらかの性に偏ることはないと思われる。年齢は、青年～熟年まで幅広いが、全て成人であり子供は含まれない。被葬者に関して、性別や年齢という点では、特に地域的な違いは見あたらない。男女を問わず、成人に鍋が被せられたと見なせるであろう。また疾患については、福島県内の事例では認められない。他の事例をみると、青森県根城跡東構地区では、骨病変の有無の観察から、ハンセン病の疑いのある鍋被り葬墓(SK137)が確認されている(八戸市教育委員会1983)。

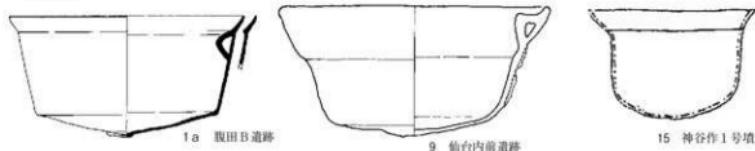
⑥鉄鍋の種類と地域性

16遺跡21例確認された鍋被り葬墓からは、擂鉢を用いた下羽広遺跡を除き、全て鉄鍋が出土している。ここでは、形状分類に基づき、鉄鍋の年代や地域性を検討する。鉄鍋は、全体の形状により内耳・吊耳・片口の3種に大別し、大きさや湯口の形状、脚の有無に注目した(表11)。

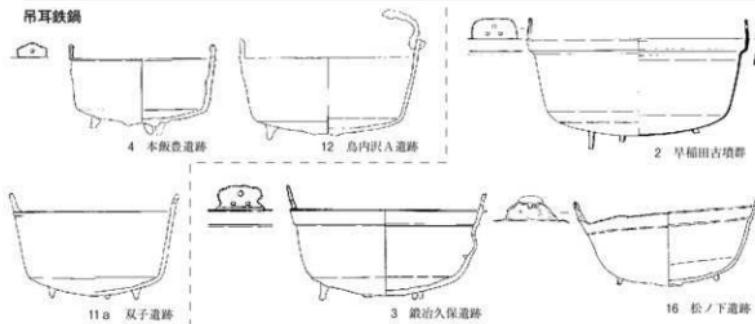
内耳鉄鍋を用いた鍋被り葬墓は3例確認された。湯口の形状は、判明した2例ともに丸形の湯口を呈するのが特徴である。東北北半地城では、確認された内耳鉄鍋全てが一字湯口を呈するのに対して、明らかな差異が見受けられる。北海道には丸形の湯口で脚を有する内耳鉄鍋が存在しており、16世紀後半から17世紀代の年代が与えられている(越田1984)。福島県内の内耳鉄鍋には、有脚の例は見当たらなかった。また、腹田B遺跡出土の鉄鍋は体部の外反直下に環耳が付属する形態であり、北海道や東北北半で多く見られる口縁直下内部に環耳が付属する内耳鉄鍋とは様相を異にする。今後、関東の事例も含めて検討する必要がある。また、内耳鉄鍋の口径は平均約27.6cmもあり、被葬者の頭や顔を覆うのに充分な大きさがある。

吊耳鉄鍋は、腰部から口縁まで直線的に開くもの(A類)と、体部に屈曲を有し口縁部外帯が形成されるもの(B類)に細分され、前者が3例、後者が3例、判別不能2例が確認された。関根達人によれば、A類は東北北半を中心広く分布するのに対して、B類は福島県南半部でしか認めら

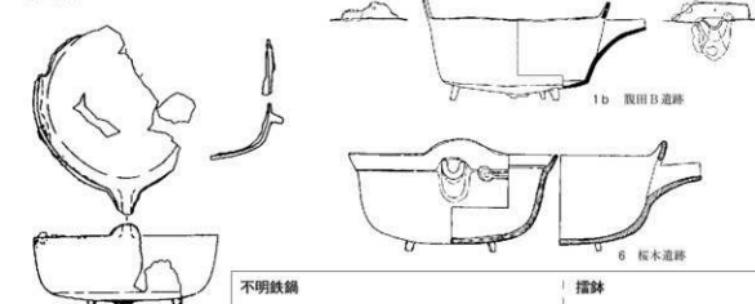
内耳鉄鍋



吊耳鉄鍋



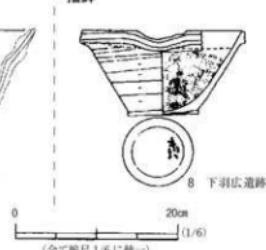
片口鉄鍋



不明鉄鍋



擂鉢



0 20cm (1/6)
(全て縮尺1/6に統一)

図17 鍋被り界に用いられた鉄鍋

表11 鍋被り葬墓出土の「鍋」一覧

No	遺跡名	遺構名	年代	型式	口径cm	湯口の形状	脚	備考
1 a	腹田B遺跡	S K 20	16c末~17c前	内耳	28.6	丸形湯口	なし	
1 b	腹田B遺跡	S K 21	17c?	片口A	22.2	丸形湯口	3足	1耳穴
2	早稲田古墳群	S K 118	18c~19c前	吊耳B	28.0	不明	3足	3耳穴
3	鍛冶久保遺跡	S K 34	18c末~19c前	吊耳B	23.8	不明	3足	5耳穴
4	本飯豊遺跡(1次調査)	S K 3	16c末~17c前	吊耳A	17.9	一文字湯口	3足	1耳穴
5	水無遺跡(2次調査)	S K 26	?	不明	不明	不明	不明	不明
6	桜木遺跡	近世墓	?	片口A	25.8	不明	3足	
7	郡山船跡	S K 9	18c~19c前	片口A	23.6	丸形湯口	3足	
8	下羽広遺跡	S K 4	19c中	擂鉢	20.1			在地産 底部に「キハ」墨書き
9	仙台今前遺跡	S K 5	16c末~17c前	内耳	33.4	丸形湯口	なし	
10	川原町口遺跡	S K S 4	16c末~17c前	不明	34.0	不明	3足	
11a	双子遺跡	S K 13	1875年	吊耳A	21.0	不明	3足	1耳穴 1875年没
11b	双子遺跡	S K 14	1828年	吊耳	不明	不明	不明	1828年没 荒家墓
12	鳥打沢A遺跡	S K 10	18c~19c前	吊耳A	22.4	不明	3足	1耳穴
13a	法輪寺跡	S K 22	18c~19c前	不明	不明	不明	不明	
13b	法輪寺跡	S K 112	18c~19c前?	不明	不明	不明	不明	
13c	法輪寺跡	S K 145	19c前	不明	不明	不明	不明	
13d	法輪寺跡	S K 155	19c前	不明	不明	不明	不明	
14	地蔵堂B遺跡	?		吊耳	不明	不明	不明	
15	神谷作1号墳		16c末~17c前	内耳	20.8	不明	なし	
16	松ノ下遺跡	27号墓跡	18c~19c前	吊耳B	21.6	丸形湯口	3足	3耳穴

れないようである(関根2003)。これは地域性に拘るものであろうか。今後、鍋被り葬墓以外の出土鉄鍋や関東の事例により検証する必要がある。B類が主体を占める福島県南半部で唯一A類に属する本飯豊遺跡例は、湯口が一文字であり、東北北部の内耳鉄鍋の生産に携わっていた技術集団の手になる製品の可能性がある。吊耳鉄鍋の口径は、最大28.0cm・最小17.9cmで、平均約22.5cmである。内耳鉄鍋に比してかなり小振りで、被葬者の頭や顔全体を覆うことのできないものも含まれている。なお、吊耳鉄鍋は確認される限り全て底部に3足を有している。

片口鉄鍋は、いわゆる「爛鍋」で、吊耳鉄鍋と同じ基準で、A・Bの2種類に細分できる。A類2例・B類1例が確認された。数が少ないため明確ではないが、吊耳鉄鍋同様の地域性が存在する可能性がある。口径は平均23.8cmと、吊耳鉄鍋に近い。

⑦まとめ

鍋被り葬墓は、東日本の広い範囲で確認されるが、その立地を検討した結果、福島県内は関東地方同様、単独墓・通常の墓域内・特殊墓域内が混在していることが確認できた。腹田B遺跡で確認された2基の鍋被り葬墓も、この2基以外確認されていないので「単独墓」の様相を呈するであろう。近世の本地は居住区域ではなく、村落近辺の耕作地であったことが想像され、そうした場所に鍋を被せた墓坑が営まれたものと推察される。

また、この立地のあり方は、東北北半の鍋被り葬墓は通常の墓域内から発見される事例が圧倒的に多いことと対象的であり、この事象は鍋被り葬に対する意識の違い、鍋を被せられた死者の扱い方の違いと理解できる。福島県内では、鍋を被せただけでは安心できず、立地に関しても通常の墓と異なる扱いをする傾向があったと考えられる。しかし、「鍋を被せる」目的は忌むべき死者の靈を封印することにあることは共通するであろう。また、鍋を被せる際に問題となるのは、死者の生前の姿ではなく、あくまでその死因であったことは、鍋を被せる対象が性別・年齢に結びつかないことからも是認されるが、階層や職業に繋がる副葬は今のところ皆無であり、今後の課題である。

3 国営隈戸川農業水利事業遺跡発掘調査の総括

国営隈戸川農業水利事業に関連した埋蔵文化財の発掘調査は、平成19年度に開始され今年度で終了となる。この間に腹田A、腹田B、腹田C、金谷林の4遺跡において発掘調査を行っている。これらの遺跡の発掘調査では、主に縄文時代と奈良・平安時代の遺構・遺物において成果が挙がっている。また、昭和48年度には東北自動車道・東北新幹線の各建設、昭和61年～平成3年度には国営総合農地開発事業矢吹地区関連やその他、旧大信村教育委員会の発掘調査によっても同地区の9遺跡が発掘調査されている。その他、いくつかの遺跡が試掘調査を受けている。この流域における開発行為はしばらく行われないものと思われ、現在までに解っている範囲で、隈戸川流域に於ける遺跡の特徴をまとめてみる。

1 各遺跡の立地

まず、各遺跡の立地を図4を参照しながら再確認してみる。隈戸川農業水利事業関連で調査された遺跡は、外面川と隈戸川が合流する付近にあたり、この2つの河川によって形成された谷底平野が広がる部分に位置している。集落が確認された腹田A・B・C遺跡はいずれも谷底平野を望む隈戸川右岸の丘陵緩斜面から低位段丘上にかけて位置している。この段丘は、すぐ南には奥羽山脈から派生した標高400m前後の丘陵が隈戸川に沿って連なるため非常に狭長である。腹田A遺跡は谷底平野を望む隈戸川に注ぐ支谷に挟まれた丘陵緩斜面上に所在する。腹田B遺跡は、丘陵を開析した旧沢地が隈戸川に注ぐ付近の狭長な段丘上に位置し、腹田C遺跡は、その狭長な河岸段丘が一旦途切れる東端付近に位置している。一方、国営総合農地開発事業矢吹地区関連の調査では、桜立D、北大久保B・C、北大久保Eの3遺跡を調査している。この付近は、大信地区を東流してきた隈戸川が矢吹町に入り北に流れを変えた地点の西側で、支流滑川が形成するいくつかの開析谷に挟まれた標高330m程の丘陵帶が東西に連なる北斜面に位置する。いずれの遺跡も谷底低地に南から入り込む支谷に面した場所に立地している。弥生時代の土坑が確認された桜立D遺跡が滑川南岸の小河岸段丘上に位置する以外は、いずれも丘陵を樹枝状に開析した小谷に面した緩斜面に位置する。また、東北自動車道・東北新幹線の各建設による調査では、赤坂裏A、下原の2遺跡を調査している。赤坂裏A遺跡は隈戸川中流域の広大な谷底平野を望む、北側の河岸段丘上に位置し、下原遺跡は矢吹町との境界に近く隈戸川とその支流によって形成された河岸段丘に立地している。

他に、宅地造成計画や農免道路建設等で旧大信村教育委員会によって町屋、道目木、入塩沢Bの3遺跡の発掘調査を実施している。町屋、道目木の両遺跡はほぼ腹田遺跡群の隈戸川を挟んだ対岸に形成された広い段丘面に位置し、両遺跡は地形的には連続した段丘面に立地している。入塩沢B遺跡は、隈戸川右岸の小さな開析谷に面した小規模集落跡である。

2 各時期の様相

縄文時代早期・前期 早期・前期においては、調査で確認された遺物は少なく、遺構に関しては検出例はない。僅かに早期では桜立D、北大久保B・C、町屋の各遺跡から早期中葉～末葉の土器

が少量確認されている。町屋遺跡からは貝殻腹縁圧痕が施された早期中葉の常世式が出土し、今のところ隈戸川流域最古級の土器である。前期も同様で、検出遺構はない。未調査遺跡も含めて考えれば、隈戸川上流域に三戸内入遺跡がある。試掘調査により前期初頭の花積下層式の土坑1基が確認された。また諸磯式、浮島式など関東系土器の流入が認められる。この遺跡は隈戸川支流の開析谷に面した小規模な段丘に所在しており、段丘の形成が未発達な隈戸川流域においては、該期の規模の大きい集落は存在していないのではないかという推測が成り立つ。

縄文時代中期 大信地区のほぼ中央に位置する町屋遺跡が該期の遺跡として著名であるが、これまでの調査において遺構は確認されていない。しかし、出土した遺物の量・質から拠点的な大規模集落であったことが想定される。町屋遺跡は、大木7a式～大木10式に至る各期の土器が認められるほか、関東の加曾利E式・阿玉台式あるいは北陸の馬高式と大木式が融合した土器が出土していることから活発な交流活動が行われていたと推測される。未調査の遺跡では町屋遺跡と同様に隈戸川の段丘面に立地する沢入遺跡も、町屋遺跡に劣らない規模をもつ集落遺跡である。また、隈戸川支流の狭小な河岸段丘にある入塙沢B遺跡は、阿玉台式の浅鉢土器を伴った土坑が検出されている。

縄文時代後期 前葉に至るまでの時期は、多くの遺跡で土器が出土している。腹田A、桜立D、赤坂裏A、入塙沢Bの各遺跡からは網取I～II式が出土しているが遺構は確認されない。しかし、隈戸川流域において前葉に集落が形成され、この地区全体で活動していた状況が窺える。また、中期から継続する町屋遺跡が後期初頭で最盛期を迎える。この流域において中心的に利用された集落と考えられ、網取I～II式、三十稻場式、堀之内II式、加曾利B式に至る土器や、共伴して出土した硬玉製大珠からその隆盛が窺える。沢入遺跡もまた中期から継続し網取式が表面採集されている。しかし、後葉の土器については、いずれの遺跡でも出土しておらず、断絶期となる。

縄文時代晚期 腹田B遺跡において住居跡1軒、土坑17基が検出された。大洞BC式～C₂式期に位置付けられ、小規模な生活域を形成していた様相がみられる。他に、桜立D遺跡の土坑からは、大洞C₂式の壺形土器が出土し、町屋遺跡からは網目状撚糸文の粗製土器や鎖状刻目隆帯が施された土器が出土しているが遺構は見られない。以上の様相から、この地区では大規模集落は見られない。近年、須賀川市の福島空港発掘調査の成果では、丘陵末端の斜面部や開析谷の末端付近に該期の遺

表12 隈戸川流域の遺跡時期一覧

遺跡名	時代	縄文時代				弥生時代	古墳時代	奈良時代	平安時代
		早期	前期	中期	後期				
腹田A遺跡				■■					■■■
腹田B遺跡				■■	■■			■	
腹田C遺跡									■■■
金谷林遺跡									
桜立D遺跡	■■■			■■	■■■	■■	■■■■■	■■	
北大久保B・C遺跡	■■■					■■	■■■■■	■■■■■	
北大久保E遺跡				■■		■■		■■■	
下原遺跡							■■■■■	■■■■■	
赤坂裏A遺跡	■■	■■	■■■■■	■■	■■	■■	■■■■■	■■■■■	
町屋遺跡	■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
道日本遺跡							■■■■■	■■■■■	
入塙沢B遺跡	■■		■■■■■	■■■■■			■■■■■		

跡が散在することから、晩期の人々が小規模な集落跡や捨て場を谷部に形成し、点々と移動生活していた可能性が指摘されている。隈戸川流域も、近似する様相である可能性が高い。

弥生時代 流域における活動の痕跡は非常に乏しい。桜立D遺跡・北大久保B・C遺跡・北大久保E遺跡で中期の川原口式、赤坂裏A遺跡で後期の天王山式の破片が少量出土しているのみで、その他は皆無である。

古墳時代 隈戸川流域での前期の活動は今のところ皆無である。中期になると、赤坂裏A遺跡に近接する久保畠遺跡からは祭祀具の一種である勾玉形の石製模造品が出土している。この遺跡は試掘調査で竪穴住居跡が確認されており、広大な谷底平野を望む河岸段丘に立地した流域唯一の中期の集落跡である。しかし、後期になると集落数は増加する。集落が形成される遺跡はいずれも隈戸川に面した自然堤防や低位の河岸段丘などの地形に営まれる。これは河川の合流点や後背湿地に耕作適地を求めたためと推察できる。道日本遺跡からは舞台式期の竪穴住居跡9軒が出土している。また、下原遺跡の付近には、下原横穴墓群・北山横穴墓群といった該期の墳墓がみられ、下原遺跡など近辺の後期集落と強い関わりをもった墳墓と想定される。

奈良・平安時代 この時期は遺跡数が大幅に増加する。集落が形成される遺跡は古墳時代の集落同様、隈戸川に面した自然堤防や低位の河岸段丘などの地形の他に、丘陵末端の斜面部や開析谷の末端付近への進出も認められる。それ以外の大半の遺跡でも土師器片などの出土が認められ、この時期には広範な範囲で人々が活動していたことが窺える。

道日本遺跡は、古墳時代後期から継続して営まれた集落遺跡で8世紀前葉2軒、8世紀後葉3軒、9世紀前葉3軒の竪穴住居跡が確認された。特に9世紀前葉の四面庇建物跡は郡衙の出先機関の施設と想定され、同時に墨書・刻書土器が他に比べて多く出土しており、他所に比べて異なる特徴を有している。同一段丘面に位置する町屋遺跡でも同時期の遺構・遺物が確認されており、両遺跡はこの時期における隈戸川流域の中心集落であったと推察される。

その他、ほぼ対岸の狭長な段丘からは小集落群が確認された。腹田A遺跡では9世紀中葉～10世紀初頭に比定される住居跡5軒、腹田B遺跡では8世紀前葉の住居跡3軒、腹田C遺跡では9世紀後葉の住居跡1軒が確認され、ごく短期間における集落変遷が想定される。また、隈戸川支流の開析谷に立地する入塩沢B遺跡では8世紀半ばの住居跡1軒、北大久保B・C遺跡からは栗園式期の住居跡7軒、北大久保E遺跡では9世紀前葉～中葉の住居跡11軒が確認されている。

これらの遺跡は、いずれも8世紀半ば以降に形成されたものであり、9世紀中葉～後葉に途絶えるという共通した特徴を持っている。さらに、各集落とも1時期における住居跡の軒数は少なく、丘陵裾部の狭い平坦地に小規模集落ないしは各戸ごとに散在的に居住していた状況が窺える。石本弘は小野町柳作C遺跡の報告において、夏井川支谷に形成された奈良時代以前から継続しない集落に対して「開拓村落」という評価を与えている。調査されたこれらの小集落はいずれもこのような性格をもつたものと考えられ、8世紀半ば～9世紀後葉の時期に隈戸川流域においても同様の農地開拓が行われていたものと想定される。

引用・参考文献

- 会津若松市教育委員会 1994「川原町口遺跡」会津若松市文化財調査報告書第36集
いわき市教育委員会 2001「松ノ下遺跡」いわき市埋蔵文化財調査報告書第73冊
郡山市教育委員会 1983「桜木遺跡」「河内下郷遺跡群Ⅲ」
郡山市教育委員会 1989「水無遺跡Ⅱ」安子島地区土地改良関連発掘調査報告書2
郡山市教育委員会 1996「下羽広遺跡（第1次）」「郡山東部20」
郡山市教育委員会 1998「郡山館跡第1次遺構確認調査報告」
大信村史編纂委員会編 2004「大信村史 第2巻 資料編上巻」大信村
2006「大信村史 通史編」大信村
大信村教育委員会 1983「町屋遺跡分布調査報告」
大信村教育委員会 1996「町屋遺跡試掘調査報告書」大信村文化財調査報告書第3集
大信村教育委員会 1998「町屋遺跡試掘調査報告書2」大信村文化財調査報告書第4集
大信村教育委員会 1999「入塙堀B遺跡試掘調査報告書」大信村文化財調査報告書第5集
大信村教育委員会 2001「三戸内人遺跡試掘調査報告書」大信村文化財調査報告書第7集
原町市教育委員会 2001「法難寺跡」「黒岩高平地区は場整備事業関連遺跡発掘調査報告書II」原町市文化財調査報告書第26集
原町市教育委員会 1997「地蔵堂B遺跡」「市内遺跡発掘調査報告書2」原町市埋蔵文化財調査報告書第15集
福島県農地林務部農地計画課 1986「長沼」福島県国土調査・土地分類基本調査
1986「須賀川」福島県国土調査・土地分類基本調査
福島県 1964 「福島県史 第6巻」
福島県教育委員会 1996「福島県道路地図 中通り地方」
福島県教育委員会 1975「下原遺跡」「東北自動車道遺跡調査報告書」福島県文化財調査報告書第47集
福島県教育委員会 1980「赤坂裏遺跡」「東北新幹線関連遺跡発掘調査報告1」福島県文化財調査報告書第80集
福島県教育委員会 1982「早稲田古墳群」「母烟地区遺跡発掘調査報告IX」福島県文化財調査報告書第107集
福島県教育委員会 1984「一斗内遺跡」「母烟地区遺跡発掘調査報告16」福島県文化財調査報告書第132集
福島県教育委員会 1987「北大久保B・C遺跡」「矢吹地区遺跡発掘調査報告1」福島県文化財調査報告書第178集
福島県教育委員会 1988「北大久保B・C遺跡（2次調査）」「矢吹地区遺跡発掘調査報告2」福島県文化財調査報告書第190集
福島県教育委員会 1990「山崎遺跡」「矢吹地区遺跡発掘調査報告5」福島県文化財調査報告書第225集
福島県教育委員会 1990「双子遺跡」「相馬間発掘調査報告書II」福島県文化財調査報告書第234集
福島県教育委員会 1991「桜立D遺跡」「矢吹地区遺跡発掘調査報告8」福島県文化財調査報告書第249集
福島県教育委員会 1992「北大久保E遺跡」「矢吹地区遺跡発掘調査報告9」福島県文化財調査報告書第269集
福島県教育委員会 1992「釜目平遺跡」「矢吹地区遺跡発掘調査報告10」福島県文化財調査報告書第270集
福島県教育委員会 1993「本版農遺跡」「東北横断自動車道調査報告23」福島県文化財調査報告書第294集
福島県教育委員会 1993「鍛冶久保遺跡」「東北横断自動車道調査報告24」福島県文化財調査報告書第295集
福島県教育委員会 1994「鳥打沢A遺跡」「原町火力発電所関連遺跡調査報告V」福島県文化財調査報告書第298集
福島県教育委員会 2001「赤沢A遺跡」「福島空港・あぶくま南道路跡発掘調査報告10」福島県文化財調査報告書第382集
福島県教育委員会 2007「福島県内遺跡分調査報告13」福島県文化財調査報告書第440集
福島県教育委員会 2008「福島県内遺跡分調査報告14」福島県文化財調査報告書第447集
福島県教育委員会 2008「国営隈戸川農業水利事業遺跡調査報告書1」福島県文化財調査報告書第449集
福島県教育委員会 2009「福島県内遺跡分調査報告15」福島県文化財調査報告書第457集
福島市教育委員会 1988「仙台内前遺跡」福島市埋蔵文化財報告書第25集
閑根達人 2003「鍋被り葬考」「人文社会論義」第9号 弘前大学人文社会学部
桜井準也 1992「近世の鍋被り人骨の出土例とその民俗学的意義」「民俗考古」第1号 慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室
1996「近世鍋被り葬について」「江戸時代の墓と葬制」江戸遺跡研究会第9回大会発表要旨
2001「近世の鍋被り葬と村境」「民族考古」第5号 慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室
越田賢一郎 1984「北海道の鉄鍋について」「物質文化」42 物質文化研究会
八戸市教育委員会 1983「史跡根城跡発掘調査報告書V」八戸市埋蔵文化財調査報告書第11集

付章 腹田B遺跡出土古銭の自然科学調査

(財)福島県文化振興事業団:小林 啓

1 はじめに

本稿では、SK20（鍋被り葬墓）より出土した古銭の自然科学的手法による調査、及びその結果について報告する。

古銭に刻まれた文字は、出土遺構の時期を知る上で重要な指標となるが、出土した古銭（6点）は何れも表面を鏽に覆われて文字の判読が不可能であった。そこで、X線透過写真撮影をはじめとした自然科学的手法を用いて文字の判読を試みた。尚、今回行った調査方法及び手順は、①X線透過写真撮影、②蛍光X線分析、③クリーニングである。

2 方 法

① X線透過写真撮影

【撮影条件】分析機器：SOFTEX（M-150W特）、管電圧：85kvp、管電流：1.0mA、撮影時間：180s

② 蛍光X線分析

【分析条件】分析機器：X線分析顕微鏡（堀場製作所製XGT-2700）、X線管球：ロジウム（Rh）、測定雰囲気：大気、分析径：100μm、管電圧：50kv、管電流：1.0mA、照射時間：300s

※クリーニングはX線透過写真撮影の結果を元に、顕微鏡下でミニター等により行った。

3 結 果

X線透過写真撮影の結果、2点の資料において隠れていた文字を確認することができた。X線透過画像からは、元□□寶（11図4）、□□元寶、又は□元通寶（11図5）の文字が確認された。しかし、それ以外は画像の写りが良好ではなく、4文字全てを判読することはできなかった。また、残りの4点は全て重なった状態にあり、X線透過画像から文字を確認・判読することはできなかった。文字が確認できた2点につき蛍光X線分析を行った結果、Si（ケイ素）、P（リン）、Fe（鉄）、Cu（銅）、Sn（スズ）、Pb（鉛）の6元素が検出された。Cu、Sn、Pbは古銭の地金成分である。Si、P、Feは土壤由来成分であり、比較的顕著にPが検出された理由は、遺構（鍋被り葬墓）の特徴ではないかと考えられる。

今回の調査では、古銭の全ての文字を判別するに至らなかったが、X線透過写真撮影や蛍光X線分析等により、以下の特徴的な結果が得られた。

- ① 古銭の地金は強固であり腐食も進行していないが刻まれた文字の造形（X線透過画像の写り込み）があまい。
- ② 古銭の地金成分がCu、Sn、Pbで構成されている。

以上の点から、本資料は宋銭や明銭等の渡来銭を模した国内産の模鋳銭である可能性が示唆される。

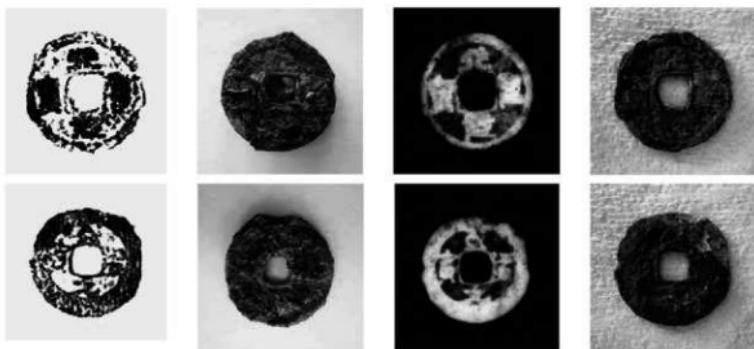
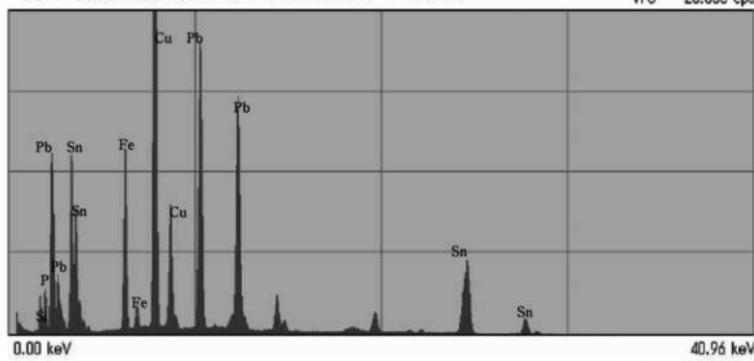


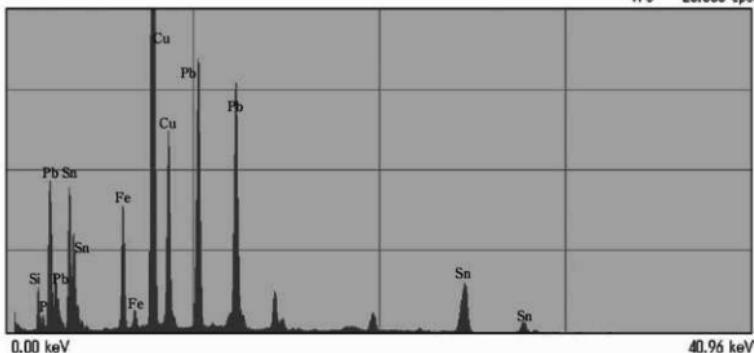
写真1 分析古銭写真（上：11図4、下：11図5 左から：拓本・クリーニング前・X線透過画像・クリーニング後）

図1 古銭の蛍光X線スペクトル（上：11図4、下：11図5）

VFS 20.000 cps



40.96 keV
VFS 20.000 cps



写 真 図 版



1 調査区全景（真上から）



2 遺跡遠景（1）（東から）



3 遺跡遠景（2）（北西から）



a



b

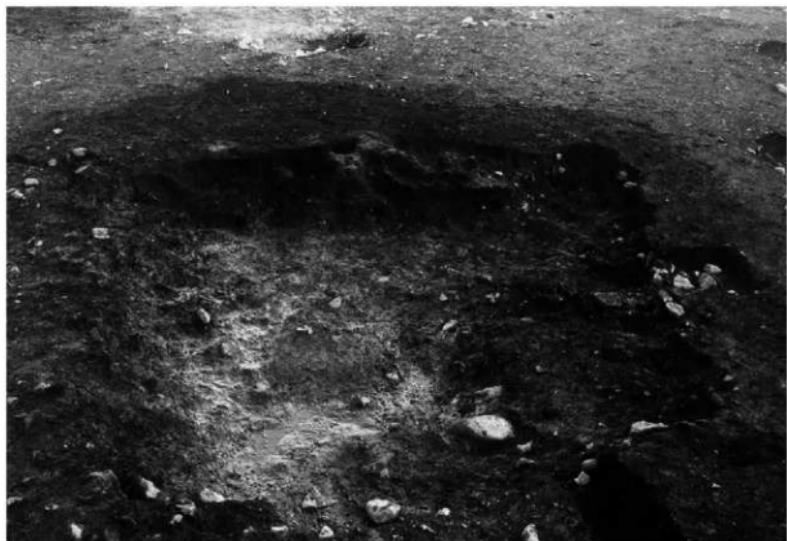


c

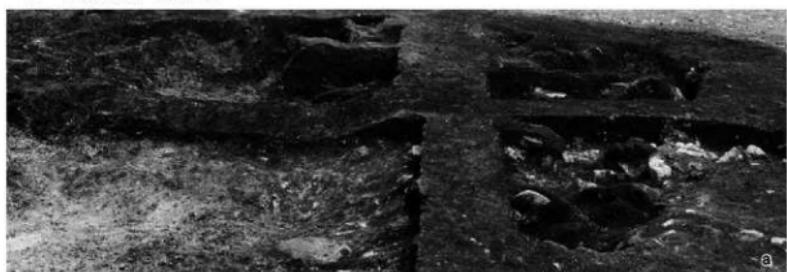
4 基本土層・作業状況

a 基本土層（西から）
c 作業状況（南西から）

b 重機稼働状況（南から）



5 4号住居跡（南から）



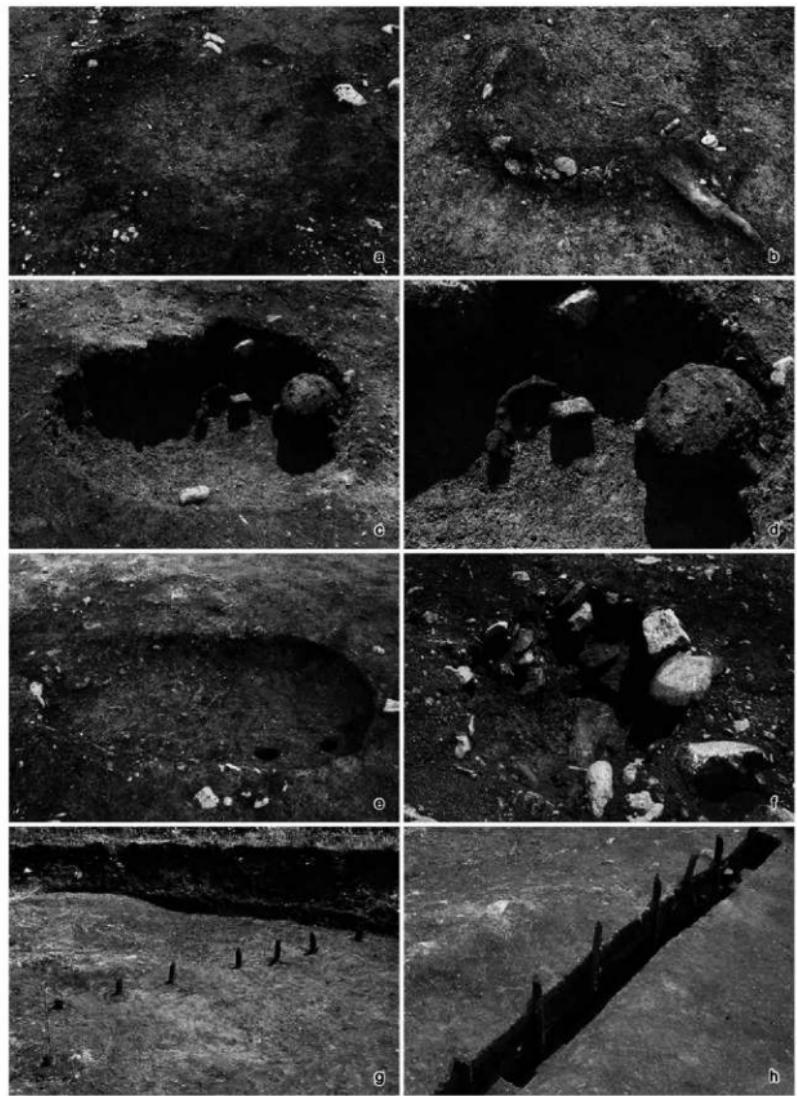
a



b

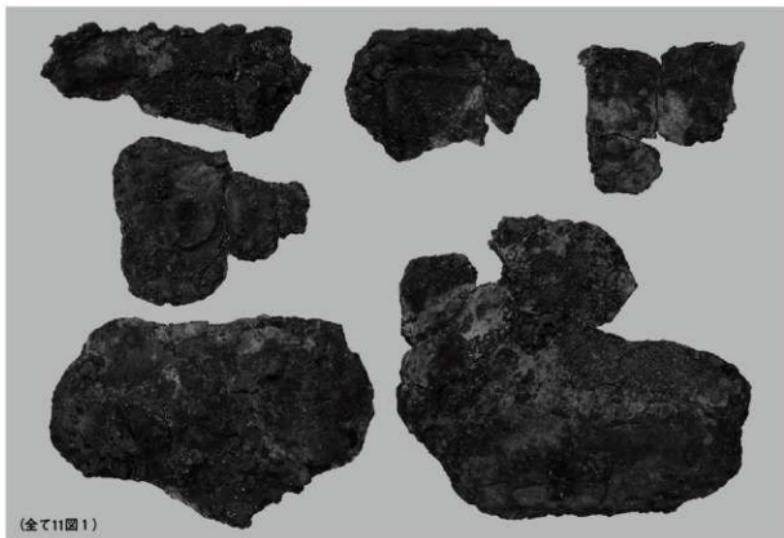
6 4号住居跡細部

a ベルト土刷（南から） b カマド完掘（南から）
c 蔵化材出土状況（南から）

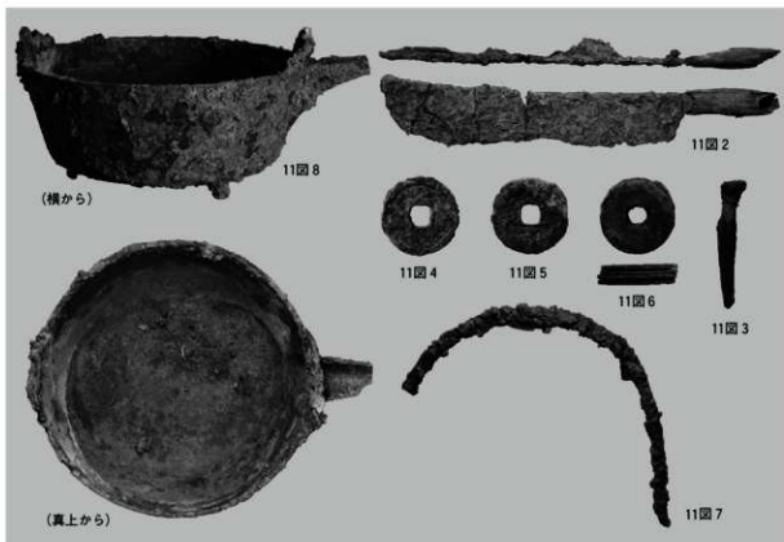


7 20～23号土坑・杭列跡

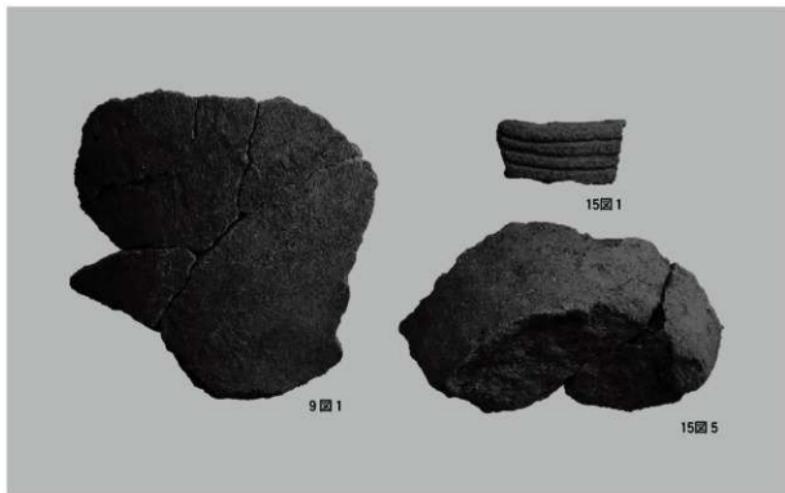
- | | | |
|--------------------|---------------------|--------------|
| a 20号土坑（南から） | b 20号土坑遺物出土状況（南から） | c 21号土坑（東から） |
| d 21号土坑遺物出土状況（東から） | e 22号土坑（東から） | f 23号土坑（北から） |
| g 杭列跡横断（北東から） | h 杭2～杭8 断面与土層（北東から） | |



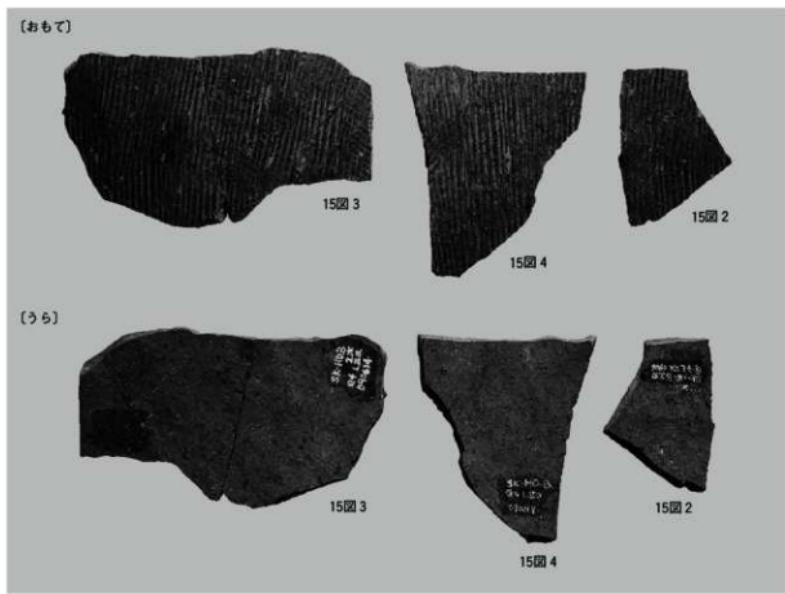
8 20号土坑出土鉄鍋



9 20・21号土坑出土遺物



10 出土遺物（縄文土器・土師器）



11 出土遺物（須恵器）



腹田B遺跡発掘調査作業状況

報 告 書 抄 錄

ふりがな	こくえいくまどがわのうぎょうすいりじぎょういせきちょうさほうこく						
書名	国営限戸川農業水利事業遺跡調査報告Ⅱ						
シリーズ名	福島県文化財調査報告書						
シリーズ番号	第465集						
編著者名	鈴村圭一						
編集機関	財團法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL 024-534-2733 FAX 024-525-7719						
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111						
発行年月日	2010年3月26日						
所取遺跡名	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ° ° °	東経 ° ° °	調査期間	調査面積	調査原因
腹田 B (2次調査)	福島県白河市 大信増見字 腹田	467 00108	37° 12' 01"	140° 15' 15"	2009年5月13日 ～8月27日	1,290m ²	耕地整理に伴う 発掘調査
所取遺跡名	種類	主な時代	主な遺構			主な遺物	特記事項
腹田 B (2次調査)	集落跡	奈良 近世	堅穴住居跡 1軒 土坑 4基 杭列跡 1ヶ所 小穴 12基	縄文土器 土器部 須恵器 鉄製品 古錢	遺構・遺物とともに稀薄であった。住居跡は、堆積土中に多量の焼土・炭化物を含み、古代の焼失居屋であることが確認された。土坑は2基の鍋被り葬墓が確認された。		
要約	<p>腹田B遺跡は白河市大信地区に所在し、限戸川流域の河岸段丘上に位置する遺跡である。今回の2次調査区は1次調査区に隣接する地区であり、1,290m²の範囲について調査を実施した。</p> <p>検出された遺構は、主に古代と近世に大別される。古代の遺構は、4号住居跡が認められる。1辺3.5m程の小型の堅穴住居跡であり、堆積土中に焼土塊や炭化物を多量に含むことから焼失居屋である。1次調査区にも2軒の奈良時代の堅穴住居が確認されており、共に焼失居屋である。また、この3軒の堅穴住居跡は出土遺物は非常に稀薄であることから、廃施時に焼却道楽された可能性が高く、は同時に存在したものと思われる。</p> <p>近世の遺構は、2基の墓を確認した。ともに鉄鍋を伴ういわゆる「鍋被り葬墓」である。この鍋被り葬墓について、從来から祓い清める力が期待された鉄鍋を被葬者の頭に被せることで、通常と異なる「異常な死」が人々に見いを及ぼすを防ごうとしたものと推測されている。また、調査区内東側には多数の小穴群も分布しており、掘立柱建物などの構築物の存在も考慮できる。</p>						

※緯度数値は世界測地系による

福島県文化財調査報告書第465集

国営限戸川農業水利事業遺跡調査報告Ⅱ

腹田B遺跡（2次調査）

平成22年3月26日発行

編集	財團法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課
発行	福島県教育委員会 (〒960-8688) 福島市杉妻町2-16
	財團法人福島県文化振興事業団 (〒960-8116) 福島市春日町5-54
	東北農政局限戸川農業水利事業所 (〒969-0222) 西白河郡矢吹町八幡町409-1
印刷	株式会社プロセス印刷 (〒960-8003) 福島市森合字屋敷下6-1